

鴨川市地域公共交通会議 令和8年度第1回会議

次 第

日時：令和8年5月29日（金）午後1時30分から

場所：鴨川市役所 4階 大会議室

- 1 開 会
- 2 会長及び副会長選出
- 3 議 事
 - 報告案件1 鴨川市コミュニティバス及びチョイソコかもがわ 令和7年度運行実績について
 - 協議案件1 令和9年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について
 - 協議案件2 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請（案）について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

[配布資料]

- ・ 席次表、出席者名簿、委員名簿
- ・ 資料1 鴨川市コミュニティバス 令和7年度運行実績について
- ・ 資料2 チョイソコかもがわ 令和7年度運行実績について
- ・ 資料3 令和9年度「地域間幹線系統確保維持計画」（案）について
- ・ 資料4 令和9年度「地域内フィーダー系統確保維持事業」の認定申請（案）について
- ・ 参考資料1 チョイソコかもがわ江見公民館の移転について
- ・ 参考資料2～3 公共交通乗り方教室 実施結果
- ・ 参考資料4 鴨川市地域公共交通計画策定業務について

鴨川市地域公共交通会議

委員名簿

令和8年5月29日現在

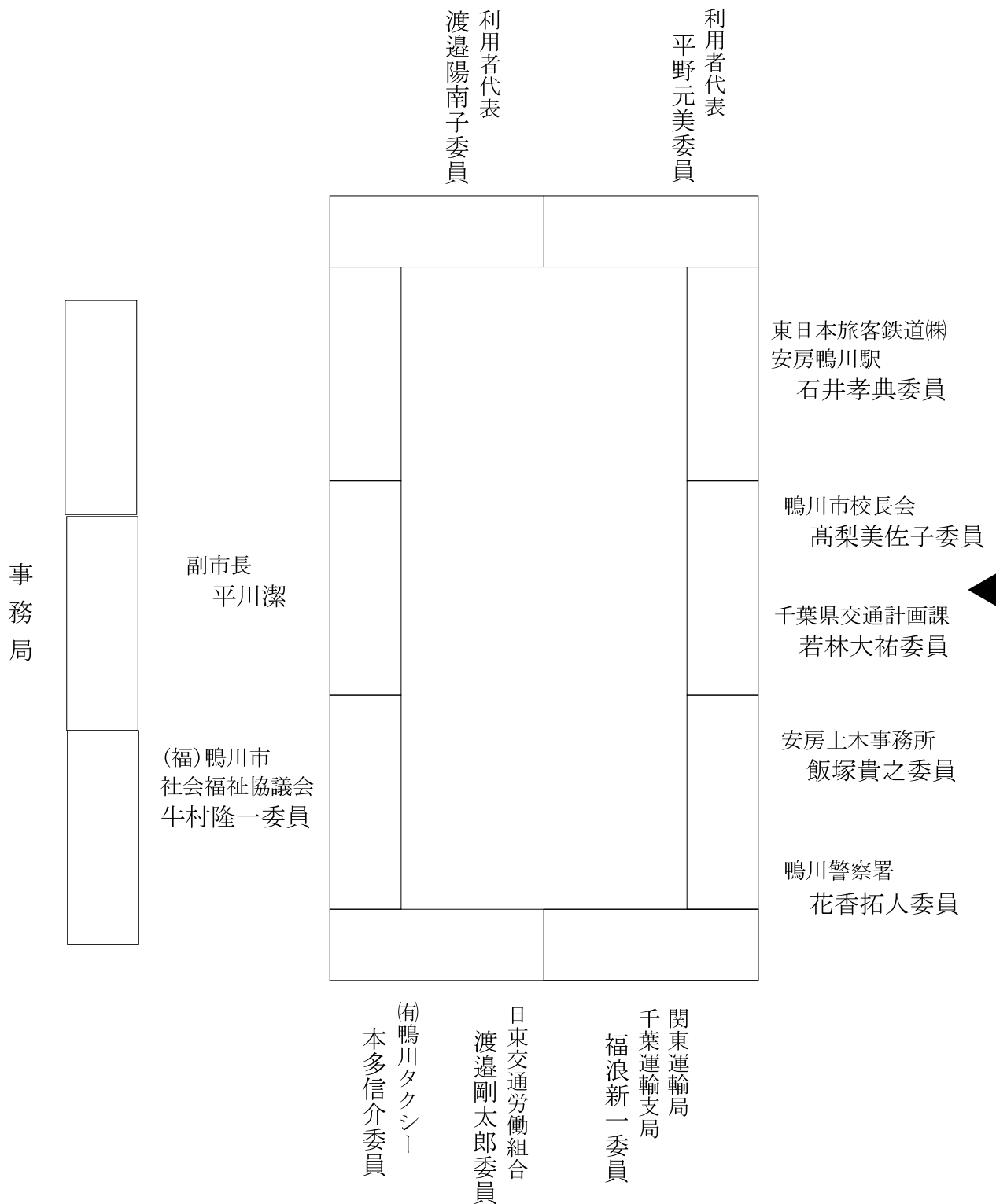
役職等	所属・職	氏名	備考
	鴨川市 副市長	平川 潔	
	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局 局長	牛村 隆一	
	日東交通株式会社 運輸部 部長	高橋 晴樹	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 バス部 部長	深山 宏樹	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部 支部長（鴨川担当）	渡邊 剛太郎	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	福浪 新一	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	花香 拓人	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	飯塚 貴之	
	千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長	若林 大祐	
	鴨川市校長会 会長	高梨 美佐子	
	東日本旅客鐵道株式会社 安房鴨川駅 駅長	石井 孝典	
	利用者代表	平野 元美	
	利用者代表	三橋 悦子	
	利用者代表	渡邊 陽南子	

席次表

日時：令和8年5月29日（金）

午後1時30分から

場所：鴨川市役所4階 大会議室



鴨川市地域公共交通会議 令和8年度第1回会議

出席者名簿

日時：令和8年5月29日(金)午後1時30分から

場所：鴨川市役所 4階 大会議室

1 会長及び委員

役職等	所属・職	氏名	備考
	鴨川市 副市長	平川 潔	
	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局 局長	牛村 隆一	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部 支部長 (鴨川担当)	渡邊 剛太郎	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	福浪 新一	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	花香 拓人	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	飯塚 貴之	
	千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長	若林 大祐	
	鴨川市校長会 会長	高梨 美佐子	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	石井 孝典	
	利用者代表	平野 元美	
	利用者代表	渡邊 陽南子	

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏名	備考
	日東交通株式会社 運輸部 部長	高橋 晴樹	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 バス部 部長	深山 宏樹	
	利用者代表	三橋 悦子	

3 事務局

所属・職	氏名	備考
鴨川市企画政策課 課長	小柴 則明	
鴨川市企画政策課 課長補佐	田中 仁之	
鴨川市企画政策課 住み続けたいまちづくり係長	高梨 泰里	
鴨川市企画政策課 住み続けたいまちづくり係	白山 直樹	

鴨川市コミュニティバス
令和 7 年度運行実績について

令和 8 年 5 月

鴨川市企画政策課

[目 次]

1 運行の概要	- 2 -
(1)運行概要	- 2 -
(2)運賃	- 2 -
2 運行等の実績	- 3 -
(1)総輸送者数	- 3 -
(2)1便当たり輸送人員	- 4 -
(3)収支	- 5 -
(4)最大乗車人数	- 5 -
3 ノーカー・サポート優待証について	- 6 -

1 運行の概要

(1) 運行概要

鴨川市コミュニティバスは、令和6年度から北・南・清澄ルート of 3系統から循環線（循環系統・短縮系統）の2系統へ再編した。

	路線名	運行区間	運行本数 (往復)	運行日数 (日)	キロ程 (km)	停留所 (箇所)
1	循環系統	金山ダム～鴨川市役所～鴨川駅西口～ 亀田総合病院～西条公民館～田原郵便局 ～鴨川駅西口～福祉センター	3.0	365	23.96	49
2	短縮系統	金山ダム～鴨川市役所～鴨川駅西口	1.5	365	6.81	14
合計			4.5	365	-	-

(2) 運賃

	路線名	運賃形態	通常運賃	特例
1	循環系統	定額運賃制	300円	(200円) 小学生以下、ノーカー・サポート優待証 所持者、身体障害者手帳・療育手帳・精 神障害者保健福祉手帳の交付を受けた 者及び介助者 (無料) 未就学児童
2	短縮系統			



■時刻表

○金山ダム発

停留所名	東回り			
	1	2	3	4
金山ダム	6:50	8:30	11:20	14:45
清水橋	6:50	8:30	11:20	14:45
美野口	6:52	8:32	11:22	14:47
押本	6:53	8:33	11:23	14:48
打屋神社	6:54	8:34	11:24	14:49
磯仲	6:55	8:35	11:25	14:50
大日	6:56	8:36	11:26	14:51
福祉センター	6:56	8:36	11:26	14:51
下八色	6:59	8:39	11:29	14:54
妙満寺入口	7:00	8:40	11:30	14:55
高瀬	7:00	8:40	11:30	14:55
鴨川市役所	7:02	8:42	11:32	14:57
大横橋	7:04	8:44	11:34	14:59
鴨川駅西口(舊)	7:06	8:46	11:36	15:01
鴨川駅西口(発)	8:51	11:41	15:06	
旗掛松	8:53	11:43	15:08	
待崎	8:54	11:44	15:09	
鴨川自動車教習所	8:54	11:44	15:09	
西町	8:55	11:45	15:10	
鴨川駅前	8:56	11:46	15:11	
亀田総合病院	8:57	11:47	15:12	
鴨川リハビリテーション病院	8:58	11:48	15:13	
東町	9:01	11:51	15:16	
宝性寺	9:01	11:51	15:16	
東町分譲地	9:02	11:52	15:17	
仲原	9:02	11:52	15:17	
青果市場前	9:03	11:53	15:18	
上人塚	9:03	11:53	15:18	
東条公民館	9:03	11:53	15:18	
和泉	9:04	11:54	15:19	
境	9:05	11:55	15:20	
花房	9:06	11:56	15:21	
ふれあいセンター	9:07	11:57	15:22	
西条公民館	9:07	11:57	15:22	
睦会橋	9:09	11:59	15:24	
田原郵便局	9:11	12:01	15:26	
大宮坂下	9:12	12:02	15:27	
中の台	9:12	12:02	15:27	
大里橋	9:13	12:03	15:28	
総合運動場	9:13	12:03	15:28	
高瀬	9:14	12:04	15:29	
長狭高校東	9:15	12:05	15:30	
鴨川駅西口(舊)	9:16	12:06	15:31	
鴨川駅西口(発)	9:18	12:08	15:33	
大横橋	9:23	12:13	15:38	
鴨川市役所	9:28	12:18	15:43	
鴨川市役所	9:30	12:20	15:45	
高瀬	9:32	12:22	15:47	
妙満寺入口	9:32	12:22	15:47	
下八色	9:33	12:23	15:48	
福祉センター	9:35	12:25	15:50	

○福祉センター・鴨川駅西口発

停留所名	西回り				
	1	2	3	4	5
福祉センター	10:00	13:00	16:00		
下八色	10:02	13:02	16:02		
妙満寺入口	10:03	13:03	16:03		
高瀬	10:03	13:03	16:03		
鴨川市役所	10:05	13:05	16:05		
大横橋	10:07	13:07	16:07		
鴨川駅西口(舊)	10:12	13:12	16:12		
鴨川駅西口(発)	10:17	13:17	16:17		
長狭高校東	10:19	13:19	16:19		
滑谷	10:20	13:20	16:20		
貝瀬橋	10:21	13:21	16:21		
総合運動場	10:22	13:22	16:22		
大里橋	10:22	13:22	16:22		
中の台	10:23	13:23	16:23		
大宮坂下	10:23	13:23	16:23		
田原郵便局	10:24	13:24	16:24		
睦会橋	10:26	13:26	16:26		
西条公民館	10:28	13:28	16:28		
ふれあいセンター	10:28	13:28	16:28		
花房	10:29	13:29	16:29		
境	10:30	13:30	16:30		
和泉	10:31	13:31	16:31		
東条公民館	10:32	13:32	16:32		
上人塚	10:32	13:32	16:32		
青果市場前	10:32	13:32	16:32		
仲原	10:33	13:33	16:33		
東町分譲地	10:33	13:33	16:33		
宝性寺	10:34	13:34	16:34		
東町	10:34	13:34	16:34		
鴨川リハビリテーション病院	10:37	13:37	16:37		
亀田総合病院	10:38	13:38	16:38		
鴨川駅前	10:39	13:39	16:39		
西町	10:40	13:40	16:40		
鴨川自動車教習所	10:41	13:41	16:41		
待崎	10:41	13:41	16:41		
旗掛松	10:42	13:42	16:42		
鴨川駅西口(舊)	10:44	13:44	16:44		
鴨川駅西口(発)	8:10	10:49	13:49	16:49	18:15
大横橋	8:12	10:51	13:51	16:51	18:17
鴨川市役所	8:14	10:53	13:53	16:53	18:19
高瀬	8:16	10:55	13:55	16:55	18:21
妙満寺入口	8:16	10:55	13:55	16:55	18:21
長狭高校東	8:17	10:56	13:56	16:56	18:22
福祉センター	8:20	10:59	13:59	16:59	18:25
大横橋	8:20	10:59	13:59	16:59	18:25
鴨川市役所	8:21	11:00	14:00	17:00	18:26
打屋神社	8:22	11:01	14:01	17:01	18:27
高瀬	8:23	11:02	14:02	17:02	18:28
美野口	8:24	11:03	14:03	17:03	18:29
清水橋	8:26	11:05	14:05	17:05	18:31
金山ダム	8:26	11:05	14:05	17:05	18:31

2 運行等の実績

(1) 総輸送者数

東回りの第一便、西回りの第一便と最終便が短縮系統、そのほかの便が循環系統となっている。令和7年度の輸送実績は循環系統7,856人、短縮系統855人の合計8,711人で、令和6年度の7,314人から延べ1,397人・119.1%の増加であった。

○月・便別輸送実績

(東回り) 発車時刻	4月 (人員)	5月 (人員)	6月 (人員)	7月 (人員)	8月 (人員)	9月 (人員)	10月 (人員)	11月 (人員)	12月 (人員)	1月 (人員)	2月 (人員)	3月 (人員)	合計 (人員)
6:50	45	51	43	41	49	41	42	37	50	46	52	58	555
8:30	108	92	89	102	101	112	122	102	103	91	103	141	1,266
11:20	117	97	110	108	103	86	142	128	150	153	128	139	1,461
14:45	129	96	94	90	97	112	107	109	115	118	143	123	1,333
合計	399	336	336	341	350	351	413	376	418	408	426	461	4,615

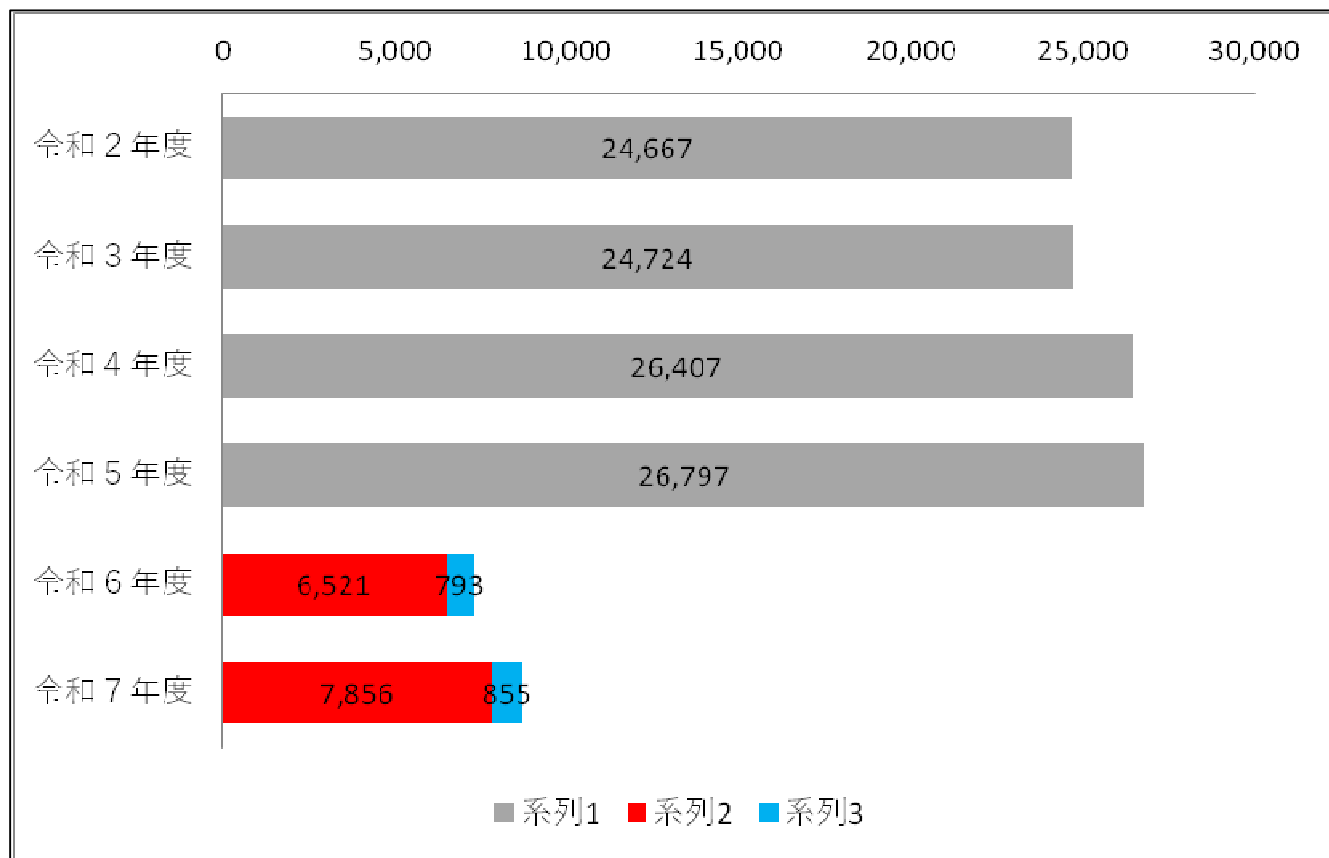
(西回り) 発車時刻	4月 (人員)	5月 (人員)	6月 (人員)	7月 (人員)	8月 (人員)	9月 (人員)	10月 (人員)	11月 (人員)	12月 (人員)	1月 (人員)	2月 (人員)	3月 (人員)	合計 (人員)
8:10	1	0	17	15	4	9	10	11	7	11	25	19	129
10:00	131	118	119	127	117	143	132	156	135	143	152	164	1,637
13:00	126	90	110	108	123	120	127	121	120	112	125	126	1,408
16:00	72	78	61	84	48	67	72	45	71	32	61	60	751
18:15	6	19	15	22	36	17	12	6	11	7	10	10	171
合計	336	305	322	356	328	356	353	339	344	305	373	379	4,096

東西合計	735	641	658	697	678	707	766	715	762	713	799	840	8,711
------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

○年度別・系統別輸送実績 (人)

	路線名	運行区間	R7	R6	R5	比較増減 (R7-R6)
1	循環系統	金山ダム～鴨川市役所～鴨川駅西口～ 亀田総合病院～西条公民館～田原郵便局 ～鴨川駅西口～福祉センター	7,856	6,521	-	-
2	短縮系統	金山ダム～鴨川市役所～鴨川駅西口	855	793	-	-
合計			8,711	7,314	26,407	1,397

○輸送実績のグラフ（人）



(2) 1便当たり輸送人員

1便当たりの輸送人員は、循環系統で3.5人/便、短縮系統では、0.8人/便となった。両系統の合計は2.7人/便となり、昨年度はもとより、令和5年度以前の3ルート時代からも比較すると輸送量は増加した。

	系統名	運行区間	運行回数 (往復)	輸送人員 (人)	1便当たり輸送人員				
					R7	R6	R5	R4	R3
1	循環系統	金山ダム～福祉センター	3.0	7,586	3.5	3.0	—	—	—
2	短縮系統	金山ダム～鴨川駅西口	1.5	855	0.8	0.7	—	—	—
合計			4.5	8,711	2.7	2.2	2.3	2.3	2.2

(3) 収支

令和6年度と比較すると、運行費用は3,441千円・18.9%の増加、運行収入は408千円・21.3%の増加、収支は▲19,283千円、赤字額は3,033千円増加し、収支は18.7%悪化した。

乗客1人当たりの市負担額は、乗車人数の減少に伴い、令和6年度から415円増加し2,636円であった。

また、当該コミュニティバスは、平成27年4月運行分から国庫補助対象（ライダー補助金）となっており、令和7年度補助金4,890円の内、チョイソコかもがわで150千円、コミュニティバスは4,740千円が交付された。

項目		R7 (千円)	R6 (千円)	比較増減 (R7-R6)	
				増減 (千円)	増減率 (%)
運行事業者 (委託先)		日東交通(株)	日東交通(株)	—	—
支出	運行費用	21,606	18,165	3,441	18.9
収入	運行収入	2,323	1,915	408	21.3
収支 (収入－支出)		▲19,283	▲16,250	3,033	18.7
収支率		10.8%	10.5%	—	0.3
国庫補助		4,740	6,153	▲1,413	▲23.0
乗客1人当たり市負担額		2,636円	2,222円	415円	18.7
(括弧内は国庫補助含む)		(1,988円)	(1,381円)	(608円)	44.0

※増減の額及び率について、端数処理の都合上、表の数値による計算と一致しない場合があります。

(4) 最大乗車人数実績

令和7年度において、同時に乗車した最大人数は、東回りの9人であった。車両の最大乗車人数11人に対し、令和6年度、7年度ともに「乗り切れない・積み残し」等の発生はなかった。

年度	東回り				西回り					最大乗車人数
	6:50	8:30	11:20	14:45	8:10	10:00	13:00	16:00	18:15	
R6	5	5	6	8	2	7	9	7	4	9
R7	4	7	7	9	4	7	7	7	4	9

3 ノーカー・サポート優待証について

高齢運転者による交通事故の抑止と公共交通の利用促進を図るため、運転免許を自主的に返納した65歳以上の高齢者を対象に交付する「ノーカー・サポート優待証」による運賃半額割引制度（高速バスを除く）が平成23年7月1日から日東交通グループ4社において一斉に施行され、コミュニティバスにおいても、同制度による運賃割引を行っている。

令和7年度の発行枚数は92枚で令和6年度の116枚を下回った。また、コミュニティバスでの利用者数（延べ使用回数）は、350回の利用であった。

発行年月	発行枚数	利用者数（延べ使用回数）	
		鴨川営業所管内	うちコミュニティバス分
R7. 4	5	572	29
R7. 5	8	535	26
R7. 6	8	552	26
R7. 7	8	577	28
R7. 8	7	620	27
R7. 9	5	565	28
R7.10	11	579	31
R7.11	1	506	29
R7.12	5	560	31
R8. 1	14	521	29
R8. 2	7	503	32
R8. 3	13	631	34
令和7年度計	92	6,721	350
～令和6年度	970	40,015	9,645
累計	1,062	46,736	9,995

※利用者数は乗務員からの報告による。

※利用可能な路線は、下記のとおり（高速バスは利用不可）

- 1) 鴨川市内線
- 2) 木更津鴨川線
- 3) 長狭線
- 4) 館山鴨川線
- 5) コミュニティバス

チョイソコかもがわ
令和7年度運行実績について

令和8年5月

鳴川市企画政策課

「チョイソコかもがわ」運行概要



●デマンド型乗合タクシー

- ・事前予約制で、登録者の自宅（付近）と指定された共通乗降場所で乗り降りができるサービス
- ・区域型運行

<運行区域>

長狭⇄鴨川 江見⇄鴨川 天津小湊⇄鴨川

<乗降場所>

自宅（付近）と共通乗降場所

<運行時間>

- | | |
|----------|------------------|
| 1 長狭地域 | [日中] 8:00~16:00 |
| 2 江見地域 | [日中] 8:00~16:00 |
| 3 天津小湊地域 | [日中] 8:00~16:00 |
| 4 通学 | [朝方] 6:30~ 8:00 |
| | [夕方] 16:00~18:30 |



『令和7年4月から本格運行』

地域別運行曜日					
地域	月	火	水	木	金
長狭地域	○	○	○		○
江見地域	○		○	○	○
天津小湊地域	○	○	○	○	

- ・運行台数:2台(月・水曜日は、「長狭・江見」を1台で運行)
- ・運賃:各地域内・・・300円 各地域 ⇄ 鴨川地域・・・700円
- ・共通乗降場所:93ヶ所

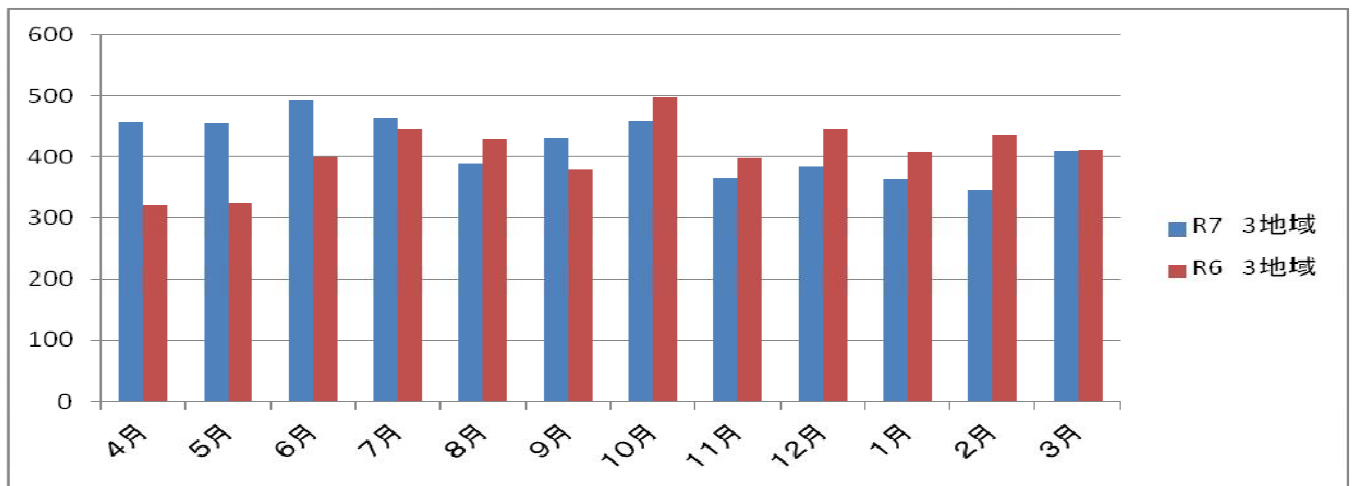


令和7年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3地域	457	456	492	464	388	432	459	366	385	363	346	410	5,018
長狭	191	200	208	181	145	153	187	153	152	151	116	139	1,976
江見	119	123	122	128	120	123	127	87	100	98	105	119	1,371
天津小湊	147	133	162	155	123	156	145	126	133	114	125	152	1,671

令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3地域	321	326	400	445	430	380	498	397	444	409	435	412	4,897
長狭	184	186	184	206	188	176	216	164	205	162	186	179	2,235
江見	61	70	88	91	114	76	117	119	110	115	115	123	1,199
天津小湊	76	70	129	148	128	128	165	114	129	132	134	110	1,463

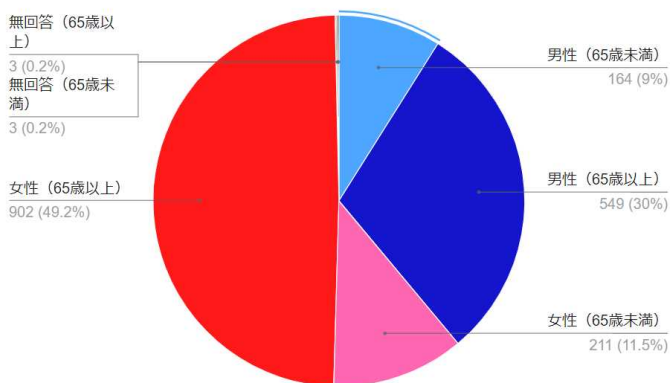


2 利用者登録数

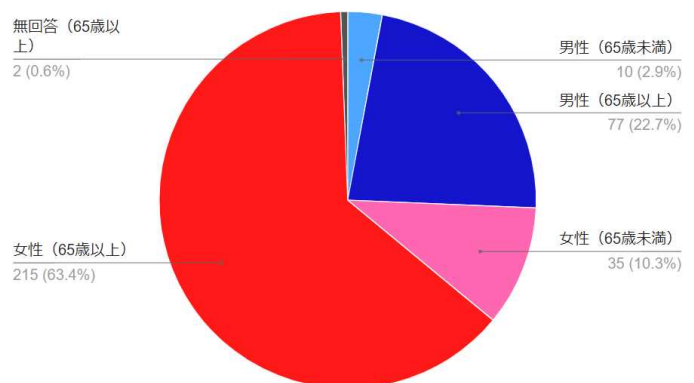
長狭	江見	天津小湊	合計
963人	386人	472人	1,821人

令和8年3月31日現在

登録者の性別、高齢者割合



利用者の性別・高齢者割合



チョイソコかもがわ(令和7年4月～令和8年3月) 運行実績

<通常利用/3地域合計>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	51日	47日	51日	52日	47日	48日	52日	42日	48日	45日	42日	51日	576日
延べ利用者数	457人	456人	492人	464人	388人	432人	459人	366人	385人	363人	346人	410人	5,018人
1日平均延べ利用者数	9.0人/日	9.7人/日	9.6人/日	8.9人/日	8.3人/日	9.0人/日	8.8人/日	8.7人/日	8.0人/日	8.1人/日	8.2人/日	8.0人/日	8.7人/日
1日最大延べ利用者数	24人/日	18人/日	22人/日	19人/日	15人/日	18人/日	19人/日	18人/日	21人/日	18人/日	17人/日	24人/日	24人/日
1日最小延べ利用者数	1人/日	1人/日	0人/日	2人/日	1人/日	0人/日	1人/日	0人/日	0人/日	1人/日	2人/日	1人/日	0人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	8人	5人	6人	4人	4人	5人	6人	4人	5人	4人	5人	6人	8人
延べ運行回数	298回	296回	308回	324回	274回	277回	297回	244回	270回	245回	230回	269回	3,332回
1日平均延べ運行回数	5.8回/日	6.3回/日	6.0回/日	6.2回/日	5.8回/日	5.8回/日	5.7回/日	5.8回/日	5.6回/日	5.4回/日	5.5回/日	5.3回/日	5.8回/日
1日最大延べ運行回数	13回/日	12回/日	13回/日	11回/日	9回/日	12回/日	11回/日	11回/日	10回/日	9回/日	10回/日	10回/日	13回/日
1日最小延べ運行回数	1回/日	1回/日	0回/日	2回/日	1回/日	0回/日	1回/日	0回/日	0回/日	1回/日	1回/日	1回/日	0回/日
乗合率	1.49人/回	1.52人/回	1.54人/回	1.41人/回	1.39人/回	1.50人/回	1.51人/回	1.47人/回	1.41人/回	1.44人/回	1.46人/回	1.49人/回	1.47人/回
希望時間の前後5分以上の変更	34.79%	37.06%	38.01%	46.12%	45.36%	46.53%	40.31%	43.17%	42.34%	40.77%	41.04%	42.44%	41.37%
希望時間の前後10分以上の変更	24.29%	25.22%	29.47%	37.07%	37.63%	38.43%	33.33%	34.70%	34.55%	31.96%	32.08%	33.17%	32.50%

<通常利用/長狭地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	17日	15日	17日	17日	16日	16日	17日	14日	16日	15日	14日	17日	191日
延べ利用者数	191人	200人	208人	181人	145人	153人	187人	153人	152人	151人	116人	139人	1,976人
1日平均延べ利用者数	11.2人/日	13.3人/日	12.2人/日	10.6人/日	9.1人/日	9.6人/日	11.0人/日	10.9人/日	9.5人/日	10.1人/日	8.3人/日	8.2人/日	10.3人/日
1日最大延べ利用者数	24人/日	18人/日	22人/日	19人/日	15人/日	16人/日	17人/日	18人/日	21人/日	18人/日	17人/日	24人/日	24人/日
1日最小延べ利用者数	3人/日	9人/日	2人/日	4人/日	1人/日	4人/日	2人/日	2人/日	6人/日	3人/日	2人/日	2人/日	1人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	5人	5人	5人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	5人	5人
延べ運行回数	114回	126回	118回	117回	94回	96回	112回	88回	109回	91回	76回	97回	1,238回
1日平均延べ運行回数	6.7回/日	8.4回/日	6.9回/日	6.9回/日	5.9回/日	6.0回/日	6.6回/日	6.3回/日	6.8回/日	6.1回/日	5.4回/日	5.7回/日	6.5回/日
1日最大延べ運行回数	13回/日	12回/日	13回/日	11回/日	9回/日	8回/日	11回/日	11回/日	10回/日	9回/日	9回/日	9回/日	13回/日
1日最小延べ運行回数	2回/日	6回/日	2回/日	2回/日	1回/日	4回/日	2回/日	2回/日	5回/日	3回/日	2回/日	2回/日	1回/日
乗合率	1.60人/回	1.58人/回	1.64人/回	1.50人/回	1.50人/回	1.53人/回	1.63人/回	1.66人/回	1.38人/回	1.57人/回	1.49人/回	1.42人/回	1.54人/回
希望時間の前後5分以上の変更	39.79%	42.50%	48.56%	46.41%	50.34%	50.98%	48.13%	48.37%	41.45%	46.36%	43.97%	43.17%	45.80%
希望時間の前後10分以上の変更	29.32%	30.00%	37.98%	38.67%	39.31%	39.87%	40.64%	37.91%	37.50%	36.42%	37.07%	33.09%	36.34%

チヨイソコかもがわ(令和7年4月～令和8年3月) 運行実績

<通常利用/江見地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	17日	17日	17日	17日	16日	16日	18日	14日	16日	15日	14日	16日	193日
延べ利用者数	119人	123人	122人	128人	120人	123人	127人	87人	100人	98人	105人	119人	1,371人
1日平均延べ利用者数	7.0人/日	7.2人/日	7.2人/日	7.5人/日	7.5人/日	7.7人/日	7.1人/日	6.2人/日	6.3人/日	6.5人/日	7.5人/日	7.4人/日	7.1人/日
1日最大延べ利用者数	14人/日	14人/日	17人/日	13人/日	15人/日	18人/日	19人/日	13人/日	15人/日	17人/日	14人/日	18人/日	19人/日
1日最小延べ利用者数	1人/日	1人/日	0人/日	2人/日	2人/日	0人/日	1人/日	0人/日	0人/日	1人/日	2人/日	1人/日	0人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	3人	5人	5人	3人	3人	5人	4人	3人	4人	4人	5人	6人	6人
延べ運行回数	86回	83回	76回	91回	89回	78回	88回	66回	68回	67回	69回	68回	929回
1日平均延べ運行回数	5.1回/日	4.9回/日	4.5回/日	5.4回/日	5.6回/日	4.9回/日	4.9回/日	4.7回/日	4.3回/日	4.5回/日	4.9回/日	4.3回/日	4.8回/日
1日最大延べ運行回数	9回/日	9回/日	9回/日	9回/日	8回/日	9回/日	10回/日	9回/日	9回/日	8回/日	8回/日	7回/日	10回/日
1日最小延べ運行回数	1回/日	1回/日	0回/日	2回/日	2回/日	0回/日	1回/日	0回/日	0回/日	1回/日	1回/日	1回/日	0回/日
乗合率	1.35人/回	1.47人/回	1.57人/回	1.40人/回	1.33人/回	1.53人/回	1.41人/回	1.32人/回	1.44人/回	1.43人/回	1.49人/回	1.69人/回	1.45人/回
希望時間の前後5分以上の変更	37.82%	33.33%	43.44%	46.88%	47.50%	47.97%	39.37%	40.23%	50.00%	46.94%	42.86%	51.26%	43.91%
希望時間の前後10分以上の変更	27.73%	21.14%	32.79%	36.72%	44.17%	39.84%	33.86%	32.18%	36.00%	34.69%	32.38%	43.70%	34.65%

<通常利用/天津小湊地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	17日	15日	17日	18日	15日	16日	17日	14日	16日	15日	14日	18日	192日
延べ利用者数	147人	133人	162人	155人	123人	156人	145人	126人	133人	114人	125人	152人	1,671人
1日平均延べ利用者数	8.6人/日	8.9人/日	9.5人/日	8.6人/日	8.2人/日	9.8人/日	8.5人/日	9.0人/日	8.3人/日	7.6人/日	8.9人/日	8.4人/日	8.7人/日
1日最大延べ利用者数	21人/日	16人/日	16人/日	15人/日	12人/日	16人/日	15人/日	13人/日	15人/日	15人/日	17人/日	17人/日	21人/日
1日最小延べ利用者数	2人/日	2人/日	5人/日	5人/日	3人/日	4人/日	3人/日	5人/日	2人/日	2人/日	4人/日	1人/日	1人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	8人	4人	6人	3人	4人	4人	6人	3人	5人	3人	5人	4人	8人
延べ運行回数	98回	87回	114回	116回	91回	103回	97回	90回	93回	87回	85回	104回	1,165回
1日平均延べ運行回数	5.8回/日	5.8回/日	6.7回/日	6.4回/日	6.1回/日	6.4回/日	5.7回/日	6.4回/日	5.8回/日	5.8回/日	6.1回/日	5.8回/日	6.1回/日
1日最大延べ運行回数	11回/日	8回/日	10回/日	11回/日	8回/日	12回/日	9回/日	9回/日	9回/日	9回/日	10回/日	10回/日	12回/日
1日最小延べ運行回数	2回/日	1回/日	2回/日	3回/日	3回/日	4回/日	3回/日	4回/日	2回/日	2回/日	4回/日	1回/日	1回/日
乗合率	1.48人/回	1.48人/回	1.40人/回	1.33人/回	1.35人/回	1.45人/回	1.46人/回	1.40人/回	1.42人/回	1.31人/回	1.41人/回	1.42人/回	1.41人/回
希望時間の前後5分以上の変更	25.85%	32.33%	20.37%	45.16%	37.40%	41.03%	31.03%	38.89%	37.59%	28.07%	36.80%	34.87%	34.05%
希望時間の前後10分以上の変更	14.97%	21.80%	16.05%	35.48%	29.27%	35.90%	23.45%	32.54%	30.08%	23.68%	27.20%	25.00%	26.21%

収支

■支出

【事業運営経費】

- (1) 会員登録申込み内容の確認・管理 (2) 送付用封筒の郵送料金の負担、
(3) 会員情報の登録・会員証の発行 (4) 市民への普及活動
(5) 「チョイソコ通信」の作成、発送 (6) エリアパートナーの募集、協賛金の管理等

【運行等経費】

- (1) 運行システムの利用等、(2) 運行車両等の確保、(3) 各種管理・運行委託費

■収入

【運賃収入】

- ・運賃収入 3,374,500 (うち、無料券、回数券 817,700 円分)

【協賛金収入】

- ・スポンサー収入 1,894,000 円

(プラチナスポンサー 1件、ゴールドスポンサー 7件、シルバースポンサー 12件、
ブロンズパスポンサー 14件)

項目		令和7年度
運行主体		千葉トヨタ自動車株式会社
支出	予約制乗合タクシー運行等	31,364,728
収入	運賃収入	3,374,500
	運賃支出	▲ 817,700
	スポンサー収入	1,894,000
収支(収入-支出)		▲ 26,913,928
市補助金		26,009,051
運行事業者負担額		904,877

令和9年度

資料3

「地域間幹線系統確保維持事業」計画（案）について

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助メニューの一つ
- ・ 市域を跨いで運行されている路線バスや、旧市町の区域を結ぶ路線バスの運行経費に対する補助金

木更津鴨川線、館山鴨川線、鴨川市内線（仁右衛門島入口～）、鴨川市内線（鴨川駅前～）

今回の計画期間

令和8年10月1日から

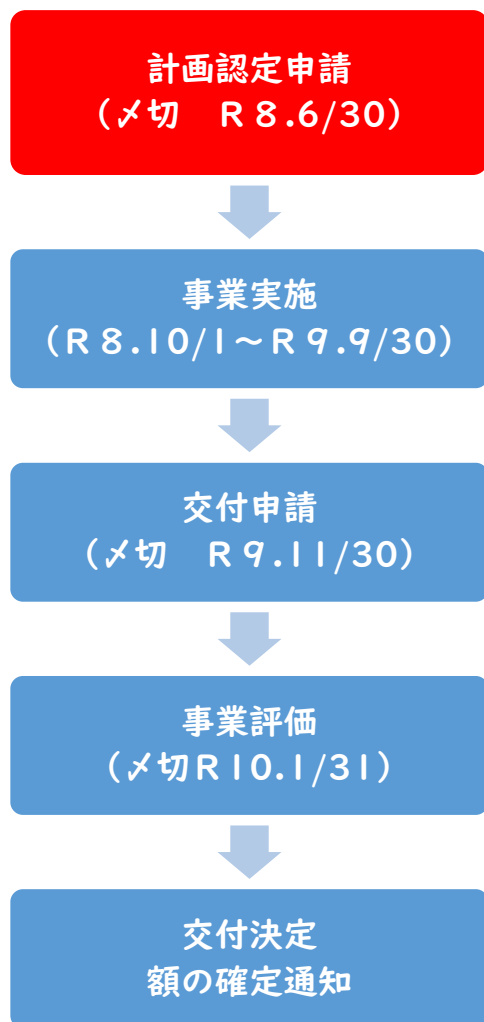
令和9年9月30日まで

（交通の年度は10月～9月）

・ 補助金を活用するためには、地域の公共交通における位置づけや必要性などについて、補助系統が跨るすべての市町村の地域公共交通計画や、県の地域公共交通計画に記載が必要。

・ 法定協議会（本市の場合、本会議）で協議されることが必要。

令和9年度 地域公共交通計画（幹線系統）認定申請



- ・ 補助申請しようとする系統の概要や目標等を記した計画を申請。
- ・ 協議会（地域公共交通会議）を開催し、計画について協議。
- ・ 千葉県の場合、バス対策地域協議会の各分科会で協議

主な補助要件

- ・ 地域公共交通計画に運行系統の位置づけ・役割、確保維持改善事業の必要性、運行系統に係る事業及び事業の実施主体の概要、定量的な目標・効果及び評価手法の記載がある事。
- ・ 複数市町村に跨るもの。
- ・ 1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの。
- ・ 輸送量が15~150人/日と見込まれること。
- ・ 経常赤字が見込まれること。

令和9年度地域公共交通計画 別紙（地域間幹線系統）

令和8年5月 日
(名称) 鴨川市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
別表のとおり
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
別表のとおり
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
別表のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表2」を添付
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
事業者報告書・決算報告書等の資料から計測する。
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表4」を添付
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
別表のとおり
10. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

<p>11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額<u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 協議会の開催状況と主な議論</p>
<p>（1）令和7年5月23日（第1回会議） 【結果：承認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鴨川市コミュニティバス及びチョイソコかもがわ 令和6年度運行実績について ・ 令和8年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請（案）について <p>（2）令和7年10月30日（第2回会議） 【結果：承認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鴨川市公共交通の令和6年度運行実績について ・ 鴨川市地域公共交通計画の令和6年度評価について ・ チョイソコかもがわ共通乗降場所の追加について <p>（3）令和7年1月27日（第3回会議） 【結果：承認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について ・ 令和7年度地域間幹線系統確保維持事業の事業評価について ・ 鴨川市地域公共交通計画の一部改訂（案）について ・ 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更について <p>（4）令和8年5月29日（第1回会議） 【結果： 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鴨川市コミュニティバス及びチョイソコかもがわ 令和7年度運行実績について ・ 令和9年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定請（案）について
<p>15. 利用者等の意見の反映状況</p>
<p>ホームページ等で、地域公共交通確保維持事業に係る取組内容等に関する意見募集を実施。</p>
<p>16. 協議会の構成員</p>

鴨川市地域公共交通会議

地域公共交通会議を主宰する市町村長又は都道府県知事その他の地方公共団体の長	鴨川市（副市長・企画総務部企画政策課）
一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	一般社団法人千葉県バス協会 日東交通株式会社 小湊鐵道株式会社 有限会社鴨川タクシー 東日本旅客鐵道株式会社安房鴨川駅
住民又は旅客	利用者代表
地方運輸局長	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	日東交通労働組合安房支部
道路管理者	千葉県安房土木事務所
都道府県警察	千葉県鴨川警察署
学識経験を有する者その他の地域公共交通会議の運営上必要と認められる者	千葉県総合企画部交通計画課 社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 鴨川市校長会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）千葉県鴨川市横渚 1450 番地

（所 属）企画総務部企画政策課

（氏 名） 白山 直樹

（電 話） 04-7093-7828

（e-mail） kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

令和9年度鴨川市地域公共交通計画別紙（別表）

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	日東交通株式会社	館山鴨川線	館山駅・亀田病院(鴨川駅東口)	<ul style="list-style-type: none"> ・館山駅や安房鴨川駅等交通結節点へのアクセス ・亀田総合病院、安房地域医療センター等医療機関への通院 ・おどやスーパーセンター、ときわや、ドン・キホーテ等商業施設へのアクセス ・道の駅グリーンファーム館山や、館山いちご狩りセンター等観光施設へのアクセス ・その他、通勤や各高校への通学等 	令和8年度と比較して収支率1%以上の改善	【路線の見直し等】 ・南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・南房総市・ 日東交通株式会社
						【広報】 ・経済的な乗車方法（スマホ1日乗車券等）の周知を図り、利用者の増加につなげる。 ・ホームページや公式SNS等の電子媒体や、市広報誌等の紙媒体及び交通マップを活用し、路線の情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。 ・バス停留所の認知度を上げることにより、利用増進に繋げるため、わかりやすい名称への変更を検討する。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・鴨川市・南房総市・日東交通株式会社 館山市・鴨川市・南房総市・日東交通株式会社 南房総市 南房総市・日東交通株式会社
						【その他】 ・公共交通の乗り方教室や啓発イベントを実施することで、利用者の増加や交通系ICカード利用送金を目指す。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・鴨川市・南房総市・日東交通株式会社

2	日東交通株式会社	木更津鴨川線	亀田病院・イオンモール木更津（鴨川駅・かずさアーク）	<ul style="list-style-type: none"> 沿線住民の亀田病院等医療機関への通院、通勤手段として必要。 沿線の職場（かずさアカデミアパーク内企業等）への通勤や木更津駅、鴨川駅への利用として必要。 沿線の各学校への通学として必要。 大型ショッピングモールへの通勤、買い物利用として必要。 	令和8年度と比較して、収支率1%以上改善	タウン誌への路線情報の掲載	令和8年10月以降実施	日東交通
						JRダイヤ改正にあわせて運行計画の変更を検討する。また、利用者の動向の把握に努めニーズに沿った運行計画も検討	令和8年10月以降実施	日東交通
						路線バス乗り方教室及びPRイベントの実施	令和8年10月以降実施	日東交通、木更津市、君津市、鴨川市
						エコ通勤の推進	令和8年10月以降実施	木更津市
						路線バスを利用する利点、交通事業者が実施している高齢者や免許証返納者への助成制度について、ホームページ、市広報紙等へ掲載することにより、バスの利用促進を図る。	令和8年10月以降実施	木更津市、君津市、鴨川市
						ウェブ等を活用し路線に関する情報等を発信	令和8年10月以降実施	鴨川市
						市広報誌にバス利用を促す記事を掲載	令和8年10月以降実施	鴨川市
3	日東交通株式会社	鴨川市内線	仁右衛門島入口・誕生寺入口（天津駅前）	<ul style="list-style-type: none"> 沿線住民の亀田病院等の医療機関への通院 沿線の職場への通勤やJR駅の利用、各学校への通学 	令和8年度と比較して収支率1%以上改善	【広報】 ・ホームページ等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体を活用し、路線に関する情報提供や利用促進を行う。	令和8年10月以降実施予定	鴨川市・日東交通株式会社
						【その他】 ・公共交通の乗り方教室やPRイベントを実施する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。	令和8年10月以降実施予定	鴨川市・日東交通株式会社 日東交通株式会社

4	日東交通株式会社	鴨川市内線 (鴨川駅前)	鴨川駅前・ 誕生寺入口 (天津駅前)	<ul style="list-style-type: none"> 沿線住民の亀田病院等の医療機関への通院 沿線の職場への通勤やJR駅の利用、各学校への通学 	令和8年度と比較して収支率1%以上改善	【広報】 ・ホームページ等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体を活用し、路線に関する情報提供や利用促進を行う。	令和8年10月以降実施予定	鴨川市・日東交通株式会社
						【その他】 ・公共交通の乗り方教室やPRイベントを実施する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。	令和8年10月以降実施予定	鴨川市・日東交通株式会社 日東交通株式会社

記入要領

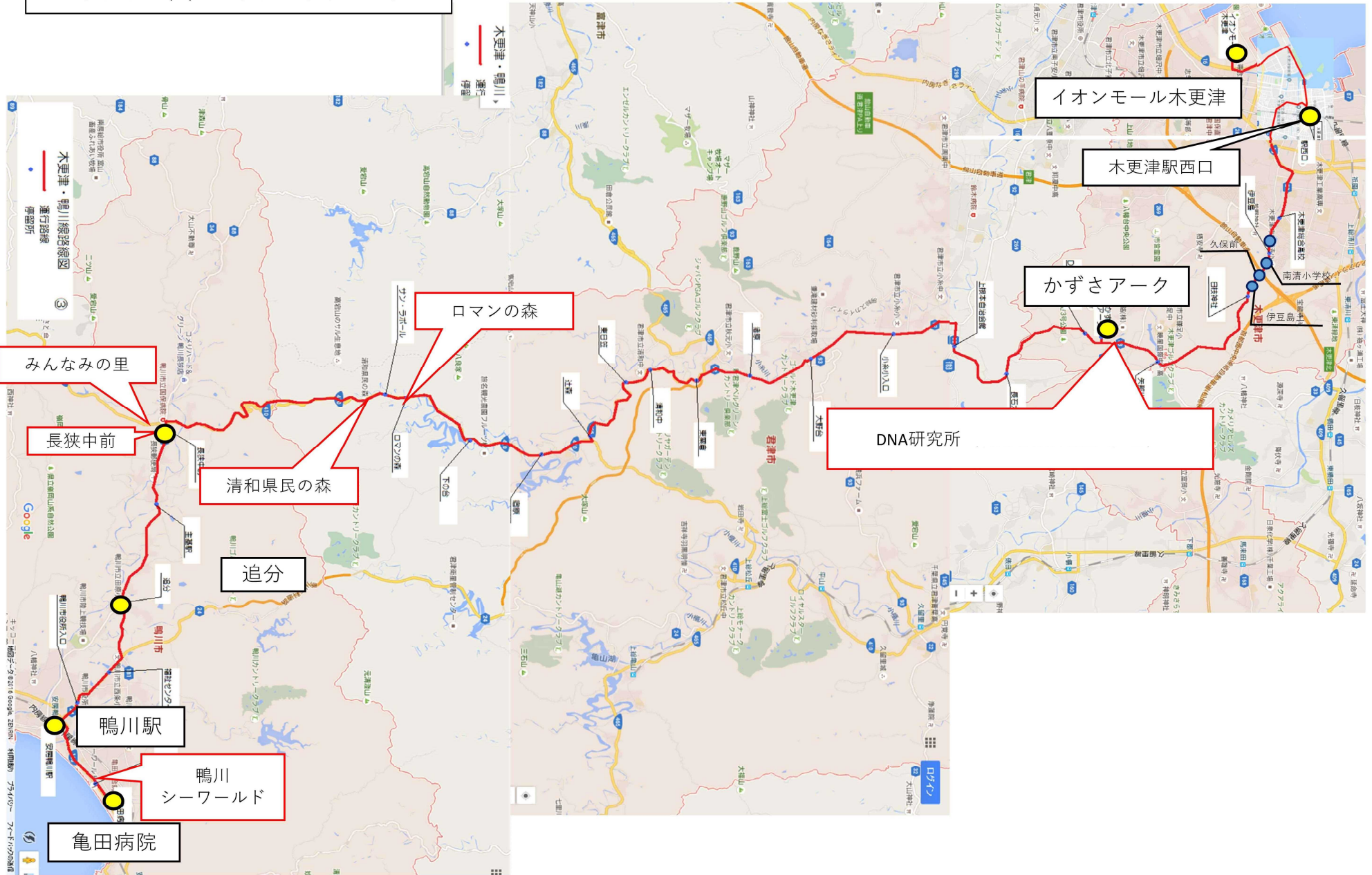
1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

日東交通(株) 館山鴨川線



日東交通(株) 木更津鴨川線



鴨川市内線



表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
鴨川市	日東交通株式会社	(1) 館山鴨川線	6,263.0	
	日東交通株式会社	(2) 木更津鴨川線	11,247.0	
	日東交通株式会社	(3) 鴨川市内線	3,947.0	
	日東交通株式会社	(4) 鴨川市内線	2,196.5	
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			23,653.5	

- (注)
1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
 2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
 3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 **日東交通株式会社** 令和 **9** 年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
営業費用					経常費用(ロ)	千円
営業損益					経常損益	千円
経常収支率					%	

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
営業費用					経常費用(ロ)	千円
営業損益					経常損益	千円
経常収支率					%	

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
営業費用					経常費用(ロ)	千円
営業損益					経常損益	千円
経常収支率					%	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間に於ける事業走行キロ当たり経常費用)

補助ブロック名	補助対象事業者の基準年度走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)	補助対象事業者の基準年度走行キロ当たり経常費用(基準期間)	補助対象事業者の基準年度走行キロ当たり経常費用(最終年度)
千歳	333円 79銭	362円 90銭	425円 16銭
千歳	333円 79銭	362円 90銭	425円 16銭

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の基準年度走行キロ当たり経常費用(イ)	地域キロ当たり標準経常費用(ロ)	キロ当たり経常費用(イ-ロ)	キロ当たり経常費用の差(ロ-イ)	キロ当たり経常収益(イ×ハ)
千歳	373円 95銭	538円 35銭	373円 95銭	0円 0銭	231円 43銭
千歳	373円 95銭	538円 35銭	373円 95銭	0円 0銭	231円 43銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付率(注4)の適用割合	改定率
		基準期間の 年度	1/3	
		基準期間の 年度	1/3	
		基準期間の 年度	1/3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統	計画運行回数	計画運行距離	計画平均乗車密度	計画乗車数	系統キロ程	地域公共交通確保維持事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通確保維持事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック内部分のキロ程	他路線との割合部分に係るキロ程	他路線との割合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック内部分の割合率
9			旭山線	365	2049	3.1	173	往33.96km(平均)	往33.96km	23.96km					100.00%
11			木更津線	365	1925	3.6	180	往81.06km(平均)	往81.06km	61.06km					100.00%
12			旭山線	365	2432	3.3	217	往15.96km(平均)	往15.96km	15.96km					100.00%
13			旭山線	365	1702	4.2	193	往11.76km(平均)	往11.76km	11.76km					100.00%
合計	系統							往54.4km	往54.4km	復0.0km	往0.0km	往0.0km	往0.0km	往0.0km	100.00%

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象期間の走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象経常収益(イ×1/20)				
					3か年平均	基準期間の前々年度		基準期間		基準期間		前々年度							
9	0	100.00%	138,956.0 km	91,892,896円	118円21銭	0円00銭	0円00銭	118円21銭	118円21銭	14,822,223円	138,956.0 km	106円66銭	16,727,846円	139,082.5 km	120円26銭	17,696,274円	138,949.7 km	127円72銭	16,426,083円
11	0	100.00%	222,796.0 km	83,314,594円	118円95銭	0円00銭	0円00銭	118円95銭	118円95銭	25,723,617円	222,796.0 km	115円71銭	26,428,183円	222,879.9 km	118円73銭	27,243,761円	222,951.8 km	122円41銭	26,501,284円
12	0	100.00%	77,410.0 km	28,947,656円	165円19銭	0円00銭	0円00銭	165円19銭	165円19銭	27,456,183円	174,172.7 km	157円63銭	13,018,471円	77,410.0 km	168円17銭	13,121,626円	77,283.1 km	169円78銭	12,787,440円
13	0	100.00%	40,031.0 km	14,969,592円	197円01銭	0円00銭	0円00銭	197円01銭	197円01銭	RS.10.1新設システムのため実績なし			6,854,849円	40,031.0 km	171円23銭	6,808,623円	39,984.0 km	222円80銭	7,886,507円
合計			1,411,313.3 km	97,798,690円						237,899,372円	1,545,787.7 km		229,974,744円	1,446,710.0 km		238,528,004円	1,410,342.4 km		225,475,280円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用(イ)×20/100	補助対象経常費用の上限額	イ又はシのうちいずれか少ないほうの額	シのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック内部分の割合率	計画平均乗車密度から未済の路線	補助対象経常費用	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額
9			35,536,812円	23,383,302円	23,383,302円	23,383,302円	125,297,668円	12,529,767円	6,263,000円	35,536,812円	29,273,812円
11			56,812,980円	37,491,553円	37,491,553円	37,491,553円	224,943,311円	22,494,331円	11,247,000円	56,812,980円	45,565,980円
12			16,160,216円	13,028,445円	13,028,445円	13,028,445円	78,941,511円	7,894,151円	3,947,000円	16,160,216円	12,213,216円
13			7,083,085円	6,736,316円	6,736,316円	6,736,316円	43,924,249円	4,392,424円	2,196,500円	7,083,085円	4,886,585円
合計			302,285,343円	237,492,266円	233,189,422円	233,189,422円	1,375,229,991円	137,516,767円	68,758,000円	302,285,343円	233,527,343円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合						
			郵便局		市区町村		その他の者		
9			6,263,000円	21.4%	12,153,810円	41.5%	0.0%	10,857,302円	37.1%
11			11,247,000円	24.7%	19,321,427円	42.4%	0.0%	14,997,553円	32.9%
12			3,947,000円	32.3%	3,138,771円	25.7%	0.0%	5,132,445円	42.0%
13			2,196,500円	44.9%	346,769円	7.1%	0.0%	2,343,316円	48.0%
合計			68,758,000円	29.4%	69,095,921円	29.6%	0.0%	95,673,422円	41.0%

(1) 記載要領

- 1.乗客バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者においては、補助対象期間の経決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗客バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和32年5月1日付け自第330号、自第151号、自第35号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を要めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間の前年度の損益状況）の欄」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助プログラムの欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地帯キロ当たり標準経常費用は、補助プログラムを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
- 7.認可を受けた補助対象期間の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれかに該当するかを記載すること。
- 8.「補助金交付要綱別表2」注4.の適用割合の欄は、「認可を受けた補助対象期間」が「基準期間の「当年度」の場合には「1/3」、「前年度」の場合には「2/3」、「前々年度」の場合には「1/3」をそれぞれ記載すること。
- 9.「改定率」の欄は、認可を受けた旅客運賃の上乗せ率の平均改定率を小数点第2位（第3位以下四捨五入）にて記載すること。
- 10.申請書番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助プログラムにまたがる場合は、その比率に応じた振り方をかつ書きの番号とすること。
- 11.「特別措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特別措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正規則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載すること。
- 12.「計画運行回数」の欄は、補助対象期間中の全運行回数における前計画運行回数を記載すること。また、かつ内には1日当たり計画運行回数又は平日1日当たり計画運行回数のいずれかを記載すること。
- 13.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編実施計画を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助プログラム外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値を記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 14.「同一補助プログラム都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助プログラム内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助プログラムが異なる都道府県外乗入部分（リ）に記載すること。
- 15.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線で、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをい、当該補助プログラム内区間（系統キロ程（リ）－補助プログラム外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助プログラム都道府県外乗入部分のキロ程（リ））に係るキロ程を記載すること。
- 16.「補助プログラム外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「リ」のうち補助プログラム外乗入部分及び同一補助プログラム都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特別措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 17.「系統キロ程と地域公共交通再編実施計画を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助プログラム外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助プログラム外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 18.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 19.「計画平均乗車密度が人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を8人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 20.「補助対象費」の欄は、(ア)「計画平均乗車密度が人未満の路線」に記載がある場合は(ホ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載すること。また、「特別措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額に、(ウ)の金額から左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ウ)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載すること。さらに、「特別措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 21.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(リ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
- 22.「計画」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 23.計算上並びに単位未満の数値は切り捨てること。
- 24.補助対象期間の前年度と比較し、運賃及び運賃の計画が同じ若しくは電日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。（記載例「令和〇年度、令和〇年度事業から、主日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5、ただし、通知に生活交通路線維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特別措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要。
4. 旅客運賃の上乗せ認可を受け、補助金交付要綱別表2注4.の適用を受けるとなる場合は、当該認可書の写し。

表4 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
千葉県	安房郡市	鴨川市	<p>県の南東部に位置し、国道128号が通る等南房総の道路交通の中心都市として発展してきた。また、安房鴨川駅はJR内房線と外房線が結節する等鉄道交通の中心となっている。</p> <p>医療機関（総合病院等）：亀田総合病院、鴨川市立国保病院ほか</p> <p>公共施設（学校等）：長狭高等学校、日本航空学園ほか</p> <p>商業施設等：イオン、ベイシアほか</p>

鴨川市地域公共交通計画 記載箇所一覧

- ・地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統(補助系統)の地域の公共交通における位置付け・役割

85ページ

- ・上記の位置付け等を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

86ページ

- ・補助系統に係る事業及び実施主体の概要

77、82、85ページ

- ・地域公共交通計画全体の定量的な目標・効果とその評価手法

87～89ページ

施策② 公共交通サービスに関する情報提供の充実

事業②-1 誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成

- ・利用者目線でわかりやすく、本市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を新たに作成し、市民へ配布するとともに、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図る。なお、作成にあたっては、公共交通の利用方法を記載するなど、きめ細かな情報提供に努める。
- ・公共交通マップ等については、市民だけでなく、インバウンド*を含む観光客等の来訪者も活用できるよう、観光地の場所や公共交通を利用しての観光地までの行き方等の情報を併せて記載し、観光情報との一元化を図る。
- ・公共交通マップ等については、紙媒体だけでなく、スマートフォンやタブレット等でも閲覧できるよう、デジタル化を行う。

事業②-2 ICT導入に向けた検討

- ・バスロケーションシステム*、ICT*アプリの活用、ICTを活用した電子媒体での情報提供に向けたオープンデータ*化、地域公共交通全体の検索・予約システム、乗合タクシー*の配車のAI化*、キャッシュレス化*、Ma a S*等の最新技術を取り入れた取組について、インバウンド対応も含めて検討を行う。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成	市交通事業者	公共交通の再編に合わせた校正の検討				
		公共交通マップ等の作成、公共交通の再編に合わせた校正 住民等への配布、施設への配架				
ICT導入に向けた検討	市交通事業者	ICT導入に向けた検討 実施可能な取組についての実証実験計画等の作成				
		実施可能な取組についての実証実験を展開				

施策④ 公共交通の利用に向けた意識啓発

事業④-1 モビリティ・マネジメントの実施

- ・過度に自動車に依存することなく、多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態への転換を促すため、以下のモビリティ・マネジメント*の取組を展開する。
- ・バスを利用した買物体験ツアー等を企画し、公共交通の利用の機会を提供することで、公共交通に対する意識啓発を促し、公共交通の利用促進を図る。
- ・各種イベントの開催時や市の広報誌等において、地域公共交通に係る積極的な情報発信を行い、市民の公共交通に対する理解を深め、市民意識の醸成を図る。
- ・「クルマのみ」から「クルマ時々公共交通」への意識啓発を促すチラシの作成・配布、ノーマイカーデー*の実施、転入者へ配布するモビリティ・マネジメントキット*の作成、新入生へのお試し乗車券配布など、多様なモビリティ・マネジメントの取組について、実施に向けた検討を行う。

事業④-2 公共交通乗り方教室の実施

- ・公共交通に対する理解を深め、将来的な公共交通の利用を促すため、高齢者や小学生を対象に、公共交通の乗り方教室を開催する。

事業④-3 地域等との協働による利用促進

- ・観光施設等と連携した企画切符の継続販売に加えて、新たに健康増進や地域コミュニティの維持・創出につながる企画乗車券等の検討を行う。
- ・市民団体等と連携し、公共交通の利用方法等の情報提供に努める。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
モビリティ・マネジメントの実施	市 交通事業者 市民 その他関係者	新たなモビリティ・マネジメント施策の検討 関係者との協議・調整				
		モビリティ・マネジメントの実施				
公共交通乗り方教室の実施	市 交通事業者 市民	公共交通乗り方教室等の実施 プログラム内容の改善・拡充について検討				
地域等との協働による利用促進	市 交通事業者 市民 その他関係者	利用促進施策の検討 地域との協議・調整				
		観光施設等と連携した企画切符の販売				
		市民団体等と連携した情報提供の実施				

5.2 再編後の公共交通の位置付け・役割、事業及び実施主体の概要

「3.1.3 公共交通ネットワーク*の基本的な考え方」に基づき、再編後の公共交通の位置付け・役割、事業及び実施主体の概要を整理する。

類型	主な公共交通	起点	終点	事業許可区分 (道路運送法)	運行態様	実施主体	機能	確保・維持策
幹線 ネットワーク	各鉄道路線	鴨川市	東京都・ 千葉市 方面等	—	—	東日本旅客鉄道(株)	・東京都及び千葉市方面等への広域交通を担う。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	各高速バス路線			4条乗合	路線定期運行	日東交通(株) 京成バス(株) 千葉中央バス(株) 小湊鐵道(株) (株)東急トランセ		
	木更津鴨川線	亀田病院	イオンモール 木更津	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・鉄道等の広域交通との交通結節点* に接続し、市域を跨いで周辺市と本市を結ぶ路線	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。
	館山鴨川線	亀田病院	館山駅	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
拠点間 ネットワーク	長狭線	亀田病院	平塚本郷	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・地域拠点（主要施設）と都市拠点を結ぶ路線 ・都市拠点内ネットワーク機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	長狭線（鴨川駅前）	鴨川駅前	平塚本郷	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
	大学線	鴨川駅西口	城西国際大学 観光学部	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・地域拠点（主要施設）と都市拠点を結ぶ路線 ・都市拠点内ネットワーク機能を有する。	・令和4年4月から休止しており、城西国際大学安房キャンパス跡地の活用の検討結果を踏まえ、交通事業者等と協議する。 ・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。
	鴨川市内線	仁右衛門島入口	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
	鴨川市内線（鴨川駅前）	鴨川駅前	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
チョイソコかもがわ	江見地域 長狭地域 天津小湊地域	～ 鴨川地域	4条乗合	区域運行	千葉トヨタ自動車(株) (運行は(有)鴨川タクシーへの委託)	・地域拠点と都市拠点を結ぶ公共交通 ・江見、長狭、天津小湊地域の住民等を対象とした会員登録制のデマンド型乗合タクシー* ・運行形態は自由経路ミーティングポイント型* ・地域内ネットワークの機能を有する。	・当該事業の周知及び本計画に基づく利用促進を図り、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。	
地域内 ネットワーク	コミュニティバス 循環線（循環系統）	金山ダム	福祉センター	4条乗合	路線定期運行	鴨川市 (運行は交通事業者への委託)	・都市拠点とその周辺地域を結ぶ路線 ・都市拠点内ネットワーク機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。
	コミュニティバス 循環線（短縮系統）	金山ダム	鴨川駅西口	4条乗合	路線定期運行	鴨川市 (運行は交通事業者への委託)		
都市拠点内 ネットワーク	乗用タクシー	鴨川市全域		4条乗用	—	(有)鴨川タクシー 鏡浦自動車(株)	・都市拠点内の移動を担う公共交通 自由経路ドア・ツー・ドア型の運行形態 ・幹線、拠点間及び地域内ネットワークの機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。

5.3 地域公共交通確保維持事業の必要性

類型	系統名	地域公共交通確保維持事業の必要性
幹線ネットワーク	木更津鴨川線	<p>鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、市域を跨いで周辺市と本市を結ぶ路線であり、本市のバス交通の骨格を担い、拠点間ネットワークとしての機能も有する。特に、沿線住民の通院、買物、通学・通勤等のための移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
	館山鴨川線	
拠点間ネットワーク	鴨川市内線	<p>鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、旧鴨川市及び旧天津小湊町間の移動を担い、都市拠点内ネットワークとしての機能も有する。特に市内の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
	鴨川市内線（鴨川駅前）	
	チョイソコかもがわ	<p>江見、長狭、天津小湊地域等の住民等を対象とした会員登録制のデマンド型乗合タクシー*で、地域内ネットワークとしての機能も有する。運行形態は自由経路ミーティングポイント型*であるものの、自宅付近をミーティングポイントとして登録可能なため、路線定期運行の公共交通の利用が難しかった市民等の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけではこの区域運行の維持が難しく地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
地域内ネットワーク	コミュニティバス循環線（循環系統）	<p>公共交通空白地域*の解消を目的に市が事業主体となって運行しており、沿線住民の生活交通手段や公共施設等にアクセスする役割を担い、都市拠点内ネットワークとしての機能も有する。特に市内の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけではこの路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
	コミュニティバス循環線（短縮系統）	

第6章 目標の評価指標と計画の進行管理

6.1 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。

■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
【目標1】 鴨川市における地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域* 人口割合(※1)	77.0%	80.0%
	指標② 公共交通利用者数 (※2、※3)	992,502人 高速バス:216,046人 路線バス:213,926人 コミュニティバス:24,667人 タクシー:133,078人 鉄道:404,785人	939,877人 高速バス:243,026人 路線バス:186,144人 コミュニティバス:7,063人 タクシー:118,649人 チョイソコかもがわ:6,181人 鉄道:378,814人
【目標2】 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率	13.0%	20.0%
	指標④ 地域公共交通の維持に係る市負担額 (※4)	30,261千円	45,000千円
【目標3】 地域公共交通の市民満足度の向上	指標⑤ 公共交通に対する満足度	11.5%	15.0%
	指標⑥ 利用環境の整備箇所数	0箇所	4箇所
	指標⑦ ノーカー・サポート 優待証の発行枚数	87枚	140枚
【目標4】 モビリティ・マネジメントの推進	指標⑧ モビリティ・マネジメント*の実施回数	0回/年	3回/年
	指標⑨ 公共交通乗り方教室の実施回数	1回/年	2回/年

※1 <公共交通利用圏域人口割合>

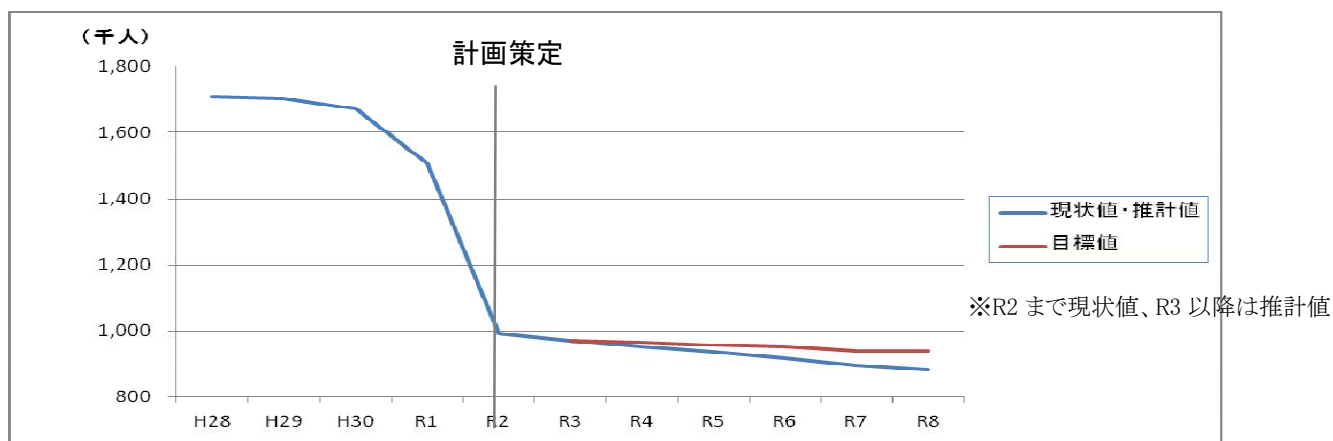
国勢調査に基づく 500m メッシュ人口データに公共交通利用圏域*（路線バス及びコミュニティバスのバス停 300m 圏域、鉄道駅 800m 圏域）を重ね合わせて、総人口に対する公共交通利用圏域人口の割合を算出。現状値は、平成 27 年国勢調査に基づく令和 2 年推計人口データ、目標値は令和 2 年国勢調査に基づく令和 7 年推計人口データを基に算出。

※2 <公共交通利用者数>

目標値については、今後も減少が見込まれる利用者数の推計値に対して、減少率 50%の改善を目指し、以下のとおり設定した。

※3 <チョイソコかもがわ>令和 7 年 4 月からの本格運行にあたり、令和 7 年度の推計値と目標値を追加。併せてコミュニティバスの再編により、令和 7 年度の推計値と目標値を修正。

指標		現況値 (令和 2 年度)	推計値 (令和 8 年度)	目標値 (令和 8 年度)
公共交通 利用者数	高速バス	216,046 人/年	248,814 人/年	243,026 人/年
	路線バス	213,926 人/年	161,617 人/年	186,144 人/年
	コミュニティバス	24,667 人/年	6,484 人/年	7,063 人/年
	タクシー	133,078 人/年	105,628 人/年	118,649 人/年
	チョイソコかもがわ	—	6,181 人/年	6,181 人/年
	鉄 道	404,785 人/年	354,334 人/年	378,814 人/年
	合 計	992,502 人/年	883,058 人/年	939,877 人/年



※現況値について

◇鉄道については、JR東日本が「各駅の乗車人員」として公表している安房鴨川駅、安房小湊駅及び江見駅の令和 2 年度の 1 日平均の乗車人員を合算した上で、365 日をかけて算出

※推計値について

◇現況値に対して、過去 3 か年における増減率の平均値（新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、鉄道無人駅の利用者数の算出ができなくなった令和元年度実績は特異であるため、平成 28 年度から平成 30 年度にかけての増減率の平均値）を令和 7 年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

◇過去 3 か年における増減率の平均値を算出した上で、次の方針により算出

- ・増減率の平均値がマイナスの場合（路線バス、コミュニティバス、タクシー及び鉄道）

⇒現況値に対して、計画策定後の令和 4 年度から、増減率の平均値（減少率）が 50%改善したと想定し、これを令和 7 年度までの年数分乗じて算出

- ・増減率の平均値がプラスの場合（高速バス）⇒推計値と同一とする

※チョイソコかもがわについて

◇実証運行期間の令和 6 年 4 月から 12 月までの実績と令和 7 年 1 月から 3 月までの推計値により算出し、実証運行期間の各地域 3 日運行から、本格運行の各地域 4 日運行の日数を乗算。⇒推計値と目標値を同一とする

※4 <地域公共交通の維持に係る市負担額>路線バスの維持に係る運行補助金の対象路線の増加、補助金額の見直し等により、令和 3 年度以降、地域公共交通の維持に係る市負担額の大幅な増加が見込まれることから、令和 3 年度見込額（64,722 千円）を基に目標値を設定した。

6.2 計画の推進

6.2.1 推進・管理体制

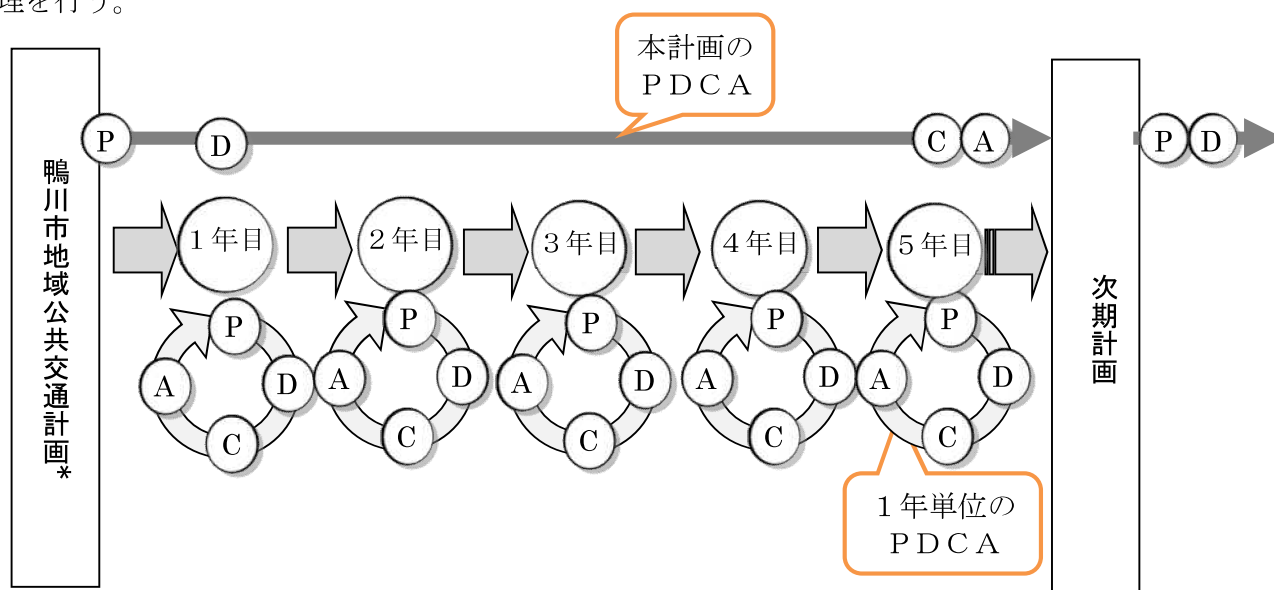
地域公共交通会議*において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議を行う。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行っていく。

推進・管理体制	構成員	役割
地域公共交通会議	市民、交通事業者、警察、国の交通施策担当者等	取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進行管理を行う。また、必要に応じて、計画の改訂に係る協議を行う。

6.2.2 進行管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル*【計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）】による計画の進行管理を行う。



6.2.3 多様な関係者との連携・協働

本計画を進めるにあたり、本市の目指す公共交通の実現に向けて、市民、交通事業者、行政等が連携・協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、持続可能かつ有効な公共交通網*の構築を目指す。

令和9年度「地域内フィーダー系統確保維持事業」 の認定申請について

資料4

通称【フィーダー補助金】

- ・「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助メニューの一つ
- ・幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費に対する補助
(鴨川市・・・幹線系統：路線バス 支線：コミュニティバス・チョイソコかもがわ)
- ・補助率は補助対象経費の1/2。
ただし、自治体ごとに設けられる補助上限額と比較し、金額が低い方で補助。

今回の認定申請期間
(交通の年度は10月～9月)

令和8年10月1日から

令和9年9月30日まで

『参考』鴨川市令和8年度予算（R8.4～R9.3）

- ・鴨川市コミュニティバス運行委託料 23,727,000円
- ・デマンド型乗合タクシー運行補助金 30,560,190円

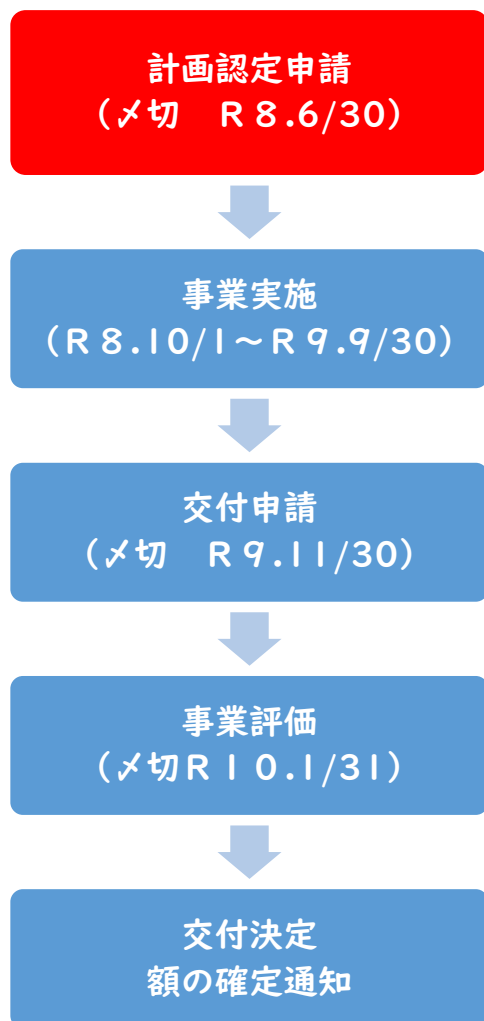
<R7年度実績>

R7年度フィーダー補助金 4,890,000円

※対象人口（32,116人国勢調査時）× 90円 + 200万（定額）千円未満切り捨て

(R7年度 ①コミュニティバス運行委託料 21,605,838円 ②デマンド型乗合タクシー補助金 26,009,051円)

令和9年度「フィーダー補助金」計画認定申請について



- ・ 補助申請しようとする系統の概要や目標等を記した計画を申請。
- ・ 協議会（地域公共交通会議）を開催し、計画について協議。
- ・ 計画認定申請は協議会から行う。

主な補助要件

- ・ 地域公共交通計画に運行系統の位置づけ・役割、確保維持改善事業の必要性、運行系統に係る事業及び事業の実施主体の概要、定量的な目標・効果及び評価手法の記載がある事。
- ・ 補助対象地域間幹線バス系統と接続するものであること。
- ・ 前事業年度フィーダー補助の計画認定を受けた系統。
- ・ 新たに運行を開始または、公的支援を受けるもの。（新規性）
- ・ 計画運行回数に対する実績の運行割合が30パーセント以上ある系統。

令和8年 月 日

（名称）鴨川市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鴨川市の公共交通は、JR外房線と内房線の結節点でもある安房鴨川駅周辺を中心として放射状に形成されており、鉄道（2路線）が海岸沿いに運行しているほか、東京及び千葉市方面へのアクセス手段である高速バス（4路線）、市内及び近隣自治体との間を結ぶ路線バス（4路線）、市コミュニティバス（1路線）が運行され、タクシーについては2事業所が立地している。

このうち、市コミュニティバスについては、廃止路線代替バス5路線の再編により、平成20年11月から運行を開始し、その後においても、利用状況に応じて、運行のルート、便数、ダイヤ等の見直しを適宜実施し、利用者数と運行収入の増加を望みつつ、運行経費の節減を図ってきた。しかしながら、利用者の減少とともに運行経費の増加が続いている状況にあることから、路線バス及びコミュニティバスの一体的な路線再編を図る中、路線定期運行の公共交通の利用が難しかった市民の移動を担うデマンド型乗合タクシー「チョイソコかもがわ」が実証運行期間を経て令和7年4月から本格運行を開始した。

公共交通網の再編については、引き続き、継続的に、効率的な運行方法等の検討及び見直し、地域の実情に応じた新たな公共交通システムの導入検討等を行い、各公共交通機関の連携により、本市にとって、持続可能かつ有効な公共交通網の構築を図ることとしており、そのような新たな公共交通機関網の構築が図られるまでの間は、市コミュニティバス及びチョイソコかもがわは、地域住民にとって欠かすことのできない生活路線であり、地域公共交通確保維持事業の活用により、市コミュニティバス及びチョイソコかもがわのを維持することで、生活交通手段を確保していくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

①市コミュニティバスの年間利用者数を7,063人以上とする。（鴨川市地域公共交通計画の策定に当たり算出した過去3か年の平均減少率を基準値から、毎年乗算し推計値を算出。目標値は、同計画施策等の推進により、この減少率が50%改善したと想定している。）

②チョイソコかもがわ（目標値）6,181人
〔実証運行推計値（週3日運行）を基に現在の週4日運行分で算出したもの〕

〔計画本体88ページ参照〕

（2）事業の効果

急速に少子高齢化が進行するなか、市コミュニティバス及びチョイソコかもがわを運行することにより、市民の生活交通としての移動手段が確保されるとともに、学校等の統廃合により遠距離化が進む小中学校等への通学手段の確保、公共交通空白地域の解消、地域活性化が図られる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(1) 公共交通マップ等の作成（鴨川市及び交通事業者）[計画本体 77 ページ参照]

鴨川市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を作成し、市民へ配布するとともに、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図る。

(2) モビリティマネジメントの実施（鴨川市、交通事業者、市民及びその他関係者）
[計画本体 82 ページ参照]

過度に自動車に依存することなく、多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態への転換を促すため、公共交通の利用の機会を提供することなどにより、意識啓発を促し、利用促進を図る。

(3) 公共交通乗り方教室の実施（鴨川市、交通事業者及び市民）[計画本体 82 ページ参照]

公共交通に対する理解を深め、将来的な公共交通の利用を促すため、高齢者や小学生を対象に公共交通の乗り方教室を開催する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

①市コミュニティバス

鴨川市が運行事業者に対し、事業に要する経費として運行委託料 23,727 千円（令和 8 年度予算額）を支出する。鴨川市の収入は、国庫補助金、運行事業者からの運行収入となる。なお、この差額が鴨川市の実質的な負担額となる。

②デマンド型予約制乗合タクシー「チョイソコかもがわ」

鴨川市が運行事業者に対し収支の差額を負担する。30,561 千円（令和 8 年度予算額）鴨川市の収入は国庫補助金となる。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数について、数値指標による評価を実施。なお、測定方法は運行事業者からの報告によるもの。

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】	別紙
表5のとおり	
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標 該当なし	
(2) 事業の効果 該当なし	
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標 該当なし	
(2) 事業の効果 該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
(1) 令和7年5月23日（第1回会議） 【結果：承認】 ・ 鴨川市コミュニティバス及びチョイソコかもがわ 令和6年度運行実績について ・ 令和8年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請（案）について	
(2) 令和7年10月30日（第2回会議） 【結果：承認】 ・ 鴨川市公共交通の令和6年度運行実績について	

・ 鴨川市地域公共交通計画の令和6年度評価について

・ チョイソコかもがわ共通乗降場所の追加について

(3) 令和7年1月27日(第3回会議) 【結果：承認】

・ 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について

・ 令和7年度地域間幹線系統確保維持事業の事業評価について

・ 鴨川市地域公共交通計画の一部改訂(案)について

・ 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更について

(4) 令和8年5月29日(第1回会議) 【結果： 】

・ 鴨川市コミュニティバス及びチョイソコかもがわ 令和7年度運行実績について

・ 令和9年度地域間幹線系統確保維持計画(案)について

・ 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定請(案)について

19. 利用者等の意見の反映状況

鴨川市において、「鴨川市地域公共交通計画」の策定に当たり、利用状況やニーズ等の基礎調査を令和2年9月に実施したほか、協議会では公募委員を含む利用者代表の市民3人が参画し、検討内容等に関する議論を行った。

また、令和6年4月からの再編内容及び、令和7年4月からのチョイソコかもがわの本格運行について、関係地区において説明会を開催し、意見の収集に努めた。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県鴨川市横渚 1450 番地

(所 属) 企画総務部企画政策課

(氏 名) 白山 直樹

(電 話) 04-7093-7828

(e-mail) kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当 する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線 系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
鴨川市	日東交通株式会社	(1) 循環系統	金山ダム	鴨川駅 西口	福祉セン ター	往 23.9km 復 23.9km	365日	1,095回 (3.0)			路線定期運行	①及び②(1) ※半島	安房鴨川駅で日東交通 (株)が運行する補助対 象地域間幹線系統の鴨 川市内線、館山鴨川 線、木更津鴨川線と接 続する。	③
	日東交通株式会社	(2) 短縮系統	金山ダム	鴨川 市役所	鴨川駅 西口	往 6.8km 復 6.8km	365日	547.5回 (1.5)			路線定期運行	①及び②(1) ※半島	安房鴨川駅で日東交通(株)が運行 する補助対象地域間幹線系統の鴨 川市内線、館山鴨川線、木更津鴨 川線と接続する。	③
	有限会社鴨川タクシー	(3) チョイソコかもがわ		江見地域			194日	931回			区域運行	①及び②(1) ※半島	安房鴨川駅で日東交通(株)が運行 する補助対象地域間幹線系統の鴨 川市内線、館山鴨川線、木更津鴨 川線と接続する。	③
	有限会社鴨川タクシー	(4) チョイソコかもがわ		天津小湊 地域			191日	1,165回			区域運行	①及び②(1) ※半島	安房鴨川駅で日東交通(株)が運行 する補助対象地域間幹線系統の鴨 川市内線、館山鴨川線、木更津鴨 川線と接続する。	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	鴨川市
-------	-----

(単位：人)

	人口
人口集中地区以外	32,116
交通不便地域等	32,116

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
32,116	鴨川市全域	半島振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
鴨川市地域公共交通計画	令和4年3月31日 (令和8年2月28日 改定)	—

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2））（実施要領の2.（1）①）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

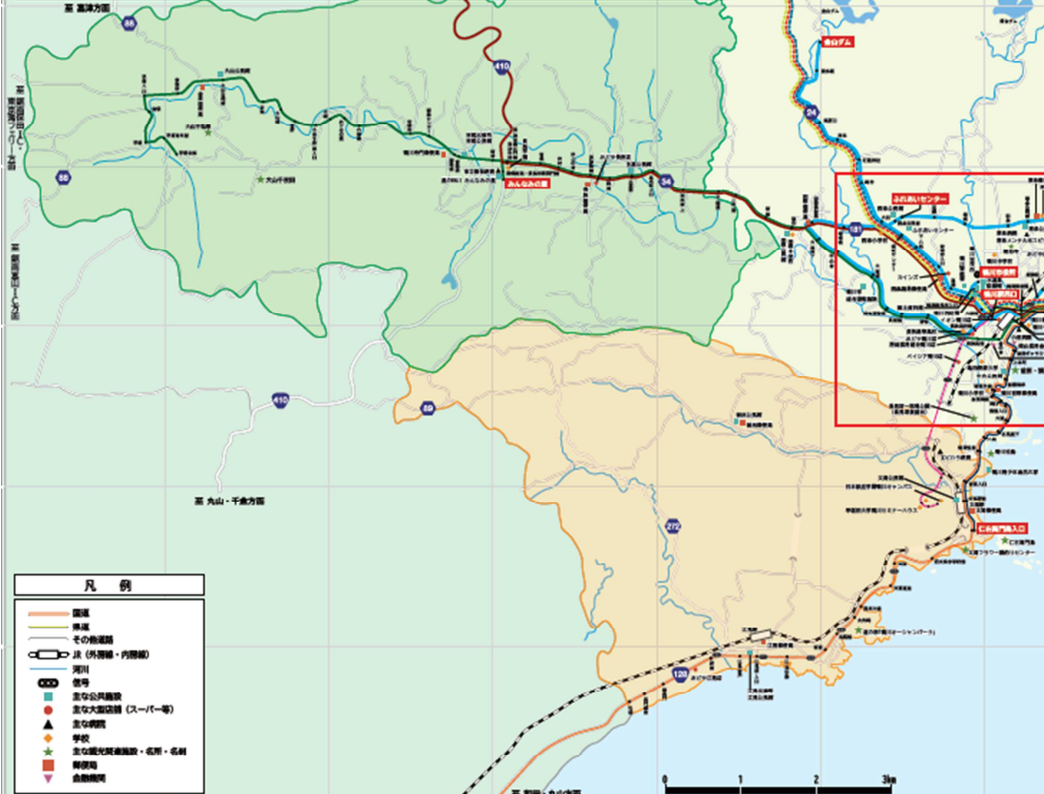
補助対象地域間幹線系統

主な運行経路一覧

- ① 東京鴨川線 (アクシー号)
(パ・カ14行鴨川) 亀田病院～鴨川シーワールド～安房鴨川駅西口～鴨川市役所入口～福祉センター前～蘇我駅～東行～千葉駅
～B T東京八重洲 (～東京タワー)
- ② 千葉鴨川線 (カビーツ号)
亀田病院～鴨川シーワールド～安房鴨川駅西口～鴨川市役所入口～福祉センター前～蘇我駅～東行～千葉駅
- ③ 東京小湊直線
安房小湊駅～嵐生寺・鯨の浦～市原鶴舞B T～木更津金田B T～東京八重洲口～浜松町B T
- ④ 茨谷鴨川線 <運休中>
亀田病院～鴨川シーワールド～安房鴨川駅西口～君津ふるさと物産館～かずさアーク～木更津金田B T～茨谷マークシティ
- ⑤ 木更津鴨川線
亀田病院～安房鴨川駅西口～鴨川市役所入口～福祉センター前～長狭中前～かずさアーク～木更津駅西口～イオンモール木更津
- ⑥ 館山鴨川線
亀田病院～鴨川東口～仁右衛門島入口～江見駅入口～南三原駅前～安房地域医療センター～南総文化ホール～館山駅
- ⑦ 長狭線
亀田病院～鴨川(東口)～追分～長狭学園正門前～みんなの里～医療病前前～大山千枚田入口～平塚本郷
- ⑧ 大学線 <休止中>
鴨川西口～横濱橋 (JOSAI安房ラーニングセンター～早稲田大学セミナーハウス)～城西国際大学観光学部
- ⑨ 鴨川市内線
仁右衛門島入口～鴨川駅前～鴨川シーワールド～亀田病院～天津駅前～小湊駅前～嵐生寺入口
鴨川駅前～鴨川シーワールド～亀田病院～天津駅前～小湊駅前～嵐生寺入口
- ⑩ コミュニティバス循環線
金山ダム～福祉センター～鴨川市役所～鴨川西口～亀田総合病院～亀田リハビリテーション病院～東条公民館
～ふれあいセンター～西条公民館～田原郵便局～長狭高校東～鴨川駅西口～鴨川市役所～福祉センター
金山ダム～福祉センター～鴨川市役所～鴨川西口

地域内フィーダー系統

- ⑪ チョイソコかもがわ (長狭地域)
- ⑫ チョイソコかもがわ (江見地域)
- ⑬ チョイソコかもがわ (天津小湊地域)



凡例	
—	国線
—	県線
—	その他道路
—	河川
○	主な公民館
●	主な大商店街 (スーパー等)
▲	主な病院
△	学校
★	主な観光施設・名所・名産
☆	郵便局
▽	消防署



- (1) (2) 鴨川市コミュニティバス (循環系統・短縮系統)
「鴨川駅西口」バス停
- (3) (4) チョイソコかもがわ (江見地域・天津小湊地域)
共通乗降場所「JR 安房鴨川駅西口」
- 安房鴨川駅において、以下の補助対象地域間幹線系統と接続
 - ・館山鴨川線 (鴨川駅東口バス停) ・木更津鴨川線 (安房鴨川駅バス停)
 - ・鴨川市内線&鴨川市内線 (鴨川駅前系統) (鴨川駅前バス停)

「チョイソコかもがわ」地域間幹線系統接続図



共通乗降場所一覧：鴨川地域

安房鴨川駅において、以下の補助対象地域間幹線系統と接続

- ・館山鴨川線：亀田病院～鴨川駅東口～館山駅
- ・木更津鴨川線：亀田病院～鴨川駅西口～イオンモール木更津
- ・鴨川市内線：仁右衛門島入口～鴨川駅前～誕生寺入口
- ・鴨川市内線（鴨川駅前）：鴨川駅前～天津駅前～誕生寺入口

予約方法

【電話】 平日 8:00～16:00
※祝日・年末年始は除く
オルカイクヨ
☎0570-065194

【インターネット】 24時間
<https://kamogawa.aisin-choisoko.com>

※予約受付は、乗車日の1ヵ月前から当日30分前まで
 ※8:00～9:00までに乗車する場合は、前日までに予約

チヨイソコかもがわ(令和7年4月～令和8年3月) 運行実績

<通常利用/江見地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	17日	17日	17日	17日	16日	16日	18日	14日	16日	15日	14日	16日	193日
延べ利用者数	119人	123人	122人	128人	120人	123人	127人	87人	100人	98人	105人	119人	1,371人
1日平均延べ利用者数	7.0人/日	7.2人/日	7.2人/日	7.5人/日	7.5人/日	7.7人/日	7.1人/日	6.2人/日	6.3人/日	6.5人/日	7.5人/日	7.4人/日	7.1人/日
1日最大延べ利用者数	14人/日	14人/日	17人/日	13人/日	15人/日	18人/日	19人/日	13人/日	15人/日	17人/日	14人/日	18人/日	19人/日
1日最小延べ利用者数	1人/日	1人/日	0人/日	2人/日	2人/日	0人/日	1人/日	0人/日	0人/日	1人/日	2人/日	1人/日	0人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	3人	5人	5人	3人	3人	5人	4人	3人	4人	4人	5人	6人	6人
延べ運行回数	86回	83回	76回	91回	89回	78回	88回	66回	68回	67回	69回	68回	929回
1日平均延べ運行回数	5.1回/日	4.9回/日	4.5回/日	5.4回/日	5.6回/日	4.9回/日	4.9回/日	4.7回/日	4.3回/日	4.5回/日	4.9回/日	4.3回/日	4.8回/日
1日最大延べ運行回数	9回/日	9回/日	9回/日	9回/日	8回/日	9回/日	10回/日	9回/日	9回/日	8回/日	8回/日	7回/日	10回/日
1日最小延べ運行回数	1回/日	1回/日	0回/日	2回/日	2回/日	0回/日	1回/日	0回/日	0回/日	1回/日	1回/日	1回/日	0回/日
乗合率	1.35人/回	1.47人/回	1.57人/回	1.40人/回	1.33人/回	1.53人/回	1.41人/回	1.32人/回	1.44人/回	1.43人/回	1.49人/回	1.69人/回	1.45人/回
希望時間の前後5分以上の変更	37.82%	33.33%	43.44%	46.88%	47.50%	47.97%	39.37%	40.23%	50.00%	46.94%	42.86%	51.26%	43.91%
希望時間の前後10分以上の変更	27.73%	21.14%	32.79%	36.72%	44.17%	39.84%	33.86%	32.18%	36.00%	34.69%	32.38%	43.70%	34.65%

<通常利用/天津小湊地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	17日	15日	17日	18日	15日	16日	17日	14日	16日	15日	14日	18日	192日
延べ利用者数	147人	133人	162人	155人	123人	156人	145人	126人	133人	114人	125人	152人	1,671人
1日平均延べ利用者数	8.6人/日	8.9人/日	9.5人/日	8.6人/日	8.2人/日	9.8人/日	8.5人/日	9.0人/日	8.3人/日	7.6人/日	8.9人/日	8.4人/日	8.7人/日
1日最大延べ利用者数	21人/日	16人/日	16人/日	15人/日	12人/日	16人/日	15人/日	13人/日	15人/日	15人/日	17人/日	17人/日	21人/日
1日最小延べ利用者数	2人/日	2人/日	5人/日	5人/日	3人/日	4人/日	3人/日	5人/日	2人/日	2人/日	4人/日	1人/日	1人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	8人	4人	6人	3人	4人	4人	6人	3人	5人	3人	5人	4人	8人
延べ運行回数	98回	87回	114回	116回	91回	103回	97回	90回	93回	87回	85回	104回	1,165回
1日平均延べ運行回数	5.8回/日	5.8回/日	6.7回/日	6.4回/日	6.1回/日	6.4回/日	5.7回/日	6.4回/日	5.8回/日	5.8回/日	6.1回/日	5.8回/日	6.1回/日
1日最大延べ運行回数	11回/日	8回/日	10回/日	11回/日	8回/日	12回/日	9回/日	9回/日	9回/日	9回/日	10回/日	10回/日	12回/日
1日最小延べ運行回数	2回/日	1回/日	2回/日	3回/日	3回/日	4回/日	3回/日	4回/日	2回/日	2回/日	4回/日	1回/日	1回/日
乗合率	1.48人/回	1.48人/回	1.40人/回	1.33人/回	1.35人/回	1.45人/回	1.46人/回	1.40人/回	1.42人/回	1.31人/回	1.41人/回	1.42人/回	1.41人/回
希望時間の前後5分以上の変更	25.85%	32.33%	20.37%	45.16%	37.40%	41.03%	31.03%	38.89%	37.59%	28.07%	36.80%	34.87%	34.05%
希望時間の前後10分以上の変更	14.97%	21.80%	16.05%	35.48%	29.27%	35.90%	23.45%	32.54%	30.08%	23.68%	27.20%	25.00%	26.21%

チヨイソコかもがわ運行日(令和8年10月～令和9年9月)

天津小湊地域【運行曜日:月・火・水・木】

2026		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
10月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	合計				
	運行回数	1				1	1	1	1					1	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1			16				
11月	曜 日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計					
	運行回数		1	1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1						1	1	1	1			1	1	16				
12月	曜 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合計				
	運行回数	1	1	1			1	1	1	1					1	1	1	1					1	1	1	1			1				16				
2027	曜 日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計			
	運行回数				1	1	1	1					1	1	1				1	1	1	1					1	1	1	1				15			
2月	曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合計			
	運行回数	1	1	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1					1	1	1	1							14			
3月	曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合計			
	運行回数	1	1	1	1				1	1	1	1	1			1	1	1	1					1	1	1	1			1	1	1	1	18			
4月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計		
	運行回数	1				1	1	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1				1	1	1					16			
5月	曜 日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合計	
	運行回数					1					1	1	1	1				1	1	1	1					1	1	1	1						13		
6月	曜 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計
	運行回数	1	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1					1	1	1	1			1	1	1	1				18	
7月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計		
	運行回数	1				1	1	1	1				1	1	1	1							1	1	1	1			1	1	1	1				16	
8月	曜 日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合計		
	運行回数		1	1	1	1				1	1					1	1	1	1						1	1	1	1			1	1	1	1			17
9月	曜 日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計	
	運行回数	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1						1	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
		計																												191							

チヨイソコかもがわ運行日(令和8年10月～令和9年9月)

江見地域【運行曜日:月・水・木・金】

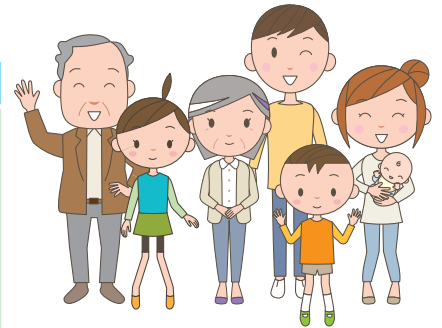
2026		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
10月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	合計				
	運行回数	1	1			1		1	1	1						1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	17				
11月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計					
	運行回数		1		1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1					1	1	1		1	1	1	16				
12月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合計				
	運行回数		1	1	1			1		1	1	1			1		1	1	1			1	1		1	1	1		1				16				
2027	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計			
	運行回数				1		1	1	1					1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	15			
2月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合計			
	運行回数	1		1	1	1			1	1	1			1			1	1	1	1			1	1		1	1	1						15			
3月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合計			
	運行回数	1		1	1	1			1	1	1	1			1			1	1	1	1				1	1	1		1	1	1	1	1	17			
4月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計		
	運行回数	1	1			1		1	1	1			1		1	1	1			1		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	17			
5月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合計	
	運行回数					1	1			1	1	1	1			1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	15		
6月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計
	運行回数		1	1	1			1		1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	17	
7月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計		
	運行回数	1	1			1		1	1	1			1		1	1	1			1		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	17		
8月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合計		
	運行回数		1		1	1	1			1			1	1			1	1	1	1			1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	16		
9月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計	
	運行回数	1	1	1			1		1	1	1			1		1	1	1			1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16	
		計																															194				

鴨川市コミュニティバス 循環線

■運賃 1乗車 300円 (定額運賃制)

[運賃割引]

未就学児 (保護者同伴)	無料
小学生以下	200円
身体障害者手帳所持者とその介助者	
療育手帳所持者とその介助者	
精神障害者保健福祉手帳所持者とその介助者	
ノーカーサポート優待証所持者	



■運行ルート

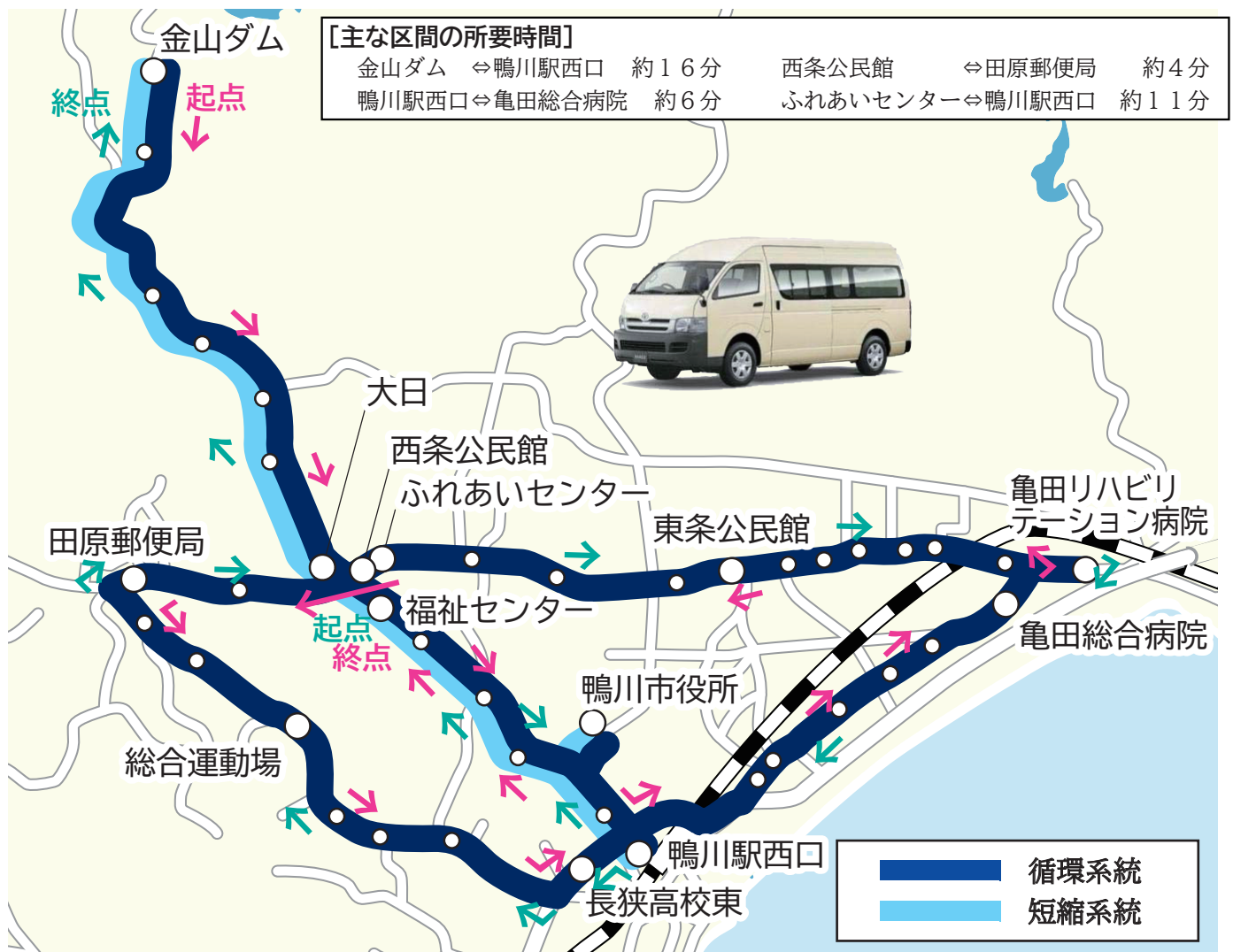
[主な経路]

循環系統 東回りと西回りを交互に運行します。

金山ダム ⇨ 福祉センター ⇨ 鴨川市役所 ⇨ 鴨川駅西口 ⇨ 亀田総合病院
 ⇨ 亀田リハビリテーション病院 ⇨ 東条公民館 ⇨ 西条公民館 ⇨ 田原郵便局
 ⇨ 長狭高校東 ⇨ 鴨川駅西口 ⇨ 鴨川市役所 ⇨ 福祉センター

短縮系統

金山ダム ⇨ 福祉センター ⇨ 鴨川市役所 ⇨ 鴨川駅西口



時刻表

○金山ダム発

東 回 り

停留所名	1	2	3	4
金山ダム	6:50	8:30	11:20	14:45
清水橋	6:50	8:30	11:20	14:45
美野口	6:52	8:32	11:22	14:47
押本	6:53	8:33	11:23	14:48
打墨神社	6:54	8:34	11:24	14:49
峰仲	6:55	8:35	11:25	14:50
大日	6:56	8:36	11:26	14:51
福祉センター	6:56	8:36	11:26	14:51
下八色	6:59	8:39	11:29	14:54
妙満寺入口	7:00	8:40	11:30	14:55
高溝	7:00	8:40	11:30	14:55
鴨川市役所	7:02	8:42	11:32	14:57
大横渚	7:04	8:44	11:34	14:59
鴨川駅西口(着)	7:06	8:46	11:36	15:01
鴨川駅西口(発)		8:51	11:41	15:06
旗掛松		8:53	11:43	15:08
待崎		8:54	11:44	15:09
鴨川自動車教習所		8:54	11:44	15:09
西町		8:55	11:45	15:10
鴨川館前		8:56	11:46	15:11
亀田総合病院		8:57	11:47	15:12
亀田リハビリテーション病院		8:58	11:48	15:13
東町	9:01	11:51	15:16	
宝性寺	9:01	11:51	15:16	
東町分譲地	9:02	11:52	15:17	
仲原	9:02	11:52	15:17	
青果市場前	9:03	11:53	15:18	
上人塚	9:03	11:53	15:18	
東条公民館	9:03	11:53	15:18	
和泉	9:04	11:54	15:19	
境橋	9:05	11:55	15:20	
花房	9:06	11:56	15:21	
ふれあいセンター	9:07	11:57	15:22	
西条公民館	9:07	11:57	15:22	
睦会橋	9:09	11:59	15:24	
田原郵便局	9:11	12:01	15:26	
大宮坂下	9:12	12:02	15:27	
中の台	9:12	12:02	15:27	
大里橋	9:13	12:03	15:28	
総合運動場	9:13	12:03	15:28	
貝渚橋	9:14	12:04	15:29	
滑谷	9:15	12:05	15:30	
長狭高校東	9:16	12:06	15:31	
鴨川駅西口(着)	9:18	12:08	15:33	
鴨川駅西口(発)	9:23	12:13	15:38	
大横渚	9:28	12:18	15:43	
鴨川市役所	9:30	12:20	15:45	
高溝	9:32	12:22	15:47	
妙満寺入口	9:32	12:22	15:47	
下八色	9:33	12:23	15:48	
福祉センター	9:35	12:25	15:50	

○福祉センター・鴨川駅西口発

西 回 り

停留所名	1	2	3	4	5
福祉センター		10:00	13:00	16:00	
下八色		10:02	13:02	16:02	
妙満寺入口		10:03	13:03	16:03	
高溝		10:03	13:03	16:03	
鴨川市役所		10:05	13:05	16:05	
大横渚		10:07	13:07	16:07	
鴨川駅西口(着)		10:12	13:12	16:12	
鴨川駅西口(発)		10:17	13:17	16:17	
長狭高校東		10:19	13:19	16:19	
滑谷		10:20	13:20	16:20	
貝渚橋		10:21	13:21	16:21	
総合運動場		10:22	13:22	16:22	
大里橋		10:22	13:22	16:22	
中の台		10:23	13:23	16:23	
大宮坂下		10:23	13:23	16:23	
田原郵便局		10:24	13:24	16:24	
睦会橋		10:26	13:26	16:26	
西条公民館		10:28	13:28	16:28	
ふれあいセンター		10:28	13:28	16:28	
花房		10:29	13:29	16:29	
境橋		10:30	13:30	16:30	
和泉		10:31	13:31	16:31	
東条公民館		10:32	13:32	16:32	
上人塚		10:32	13:32	16:32	
青果市場前		10:32	13:32	16:32	
仲原		10:33	13:33	16:33	
東町分譲地		10:33	13:33	16:33	
宝性寺		10:34	13:34	16:34	
東町		10:34	13:34	16:34	
亀田リハビリテーション病院		10:37	13:37	16:37	
亀田総合病院		10:38	13:38	16:38	
鴨川館前		10:39	13:39	16:39	
西町		10:40	13:40	16:40	
鴨川自動車教習所		10:41	13:41	16:41	
待崎		10:41	13:41	16:41	
旗掛松		10:42	13:42	16:42	
鴨川駅西口(着)		10:44	13:44	16:44	
鴨川駅西口(発)	8:10	10:49	13:49	16:49	18:15
大横渚	8:12	10:51	13:51	16:51	18:17
鴨川市役所	8:14	10:53	13:53	16:53	18:19
高溝	8:16	10:55	13:55	16:55	18:21
妙満寺入口	8:16	10:55	13:55	16:55	18:21
下八色	8:17	10:56	13:56	16:56	18:22
福祉センター	8:20	10:59	13:59	16:59	18:25
大日	8:20	10:59	13:59	16:59	18:25
峰仲	8:21	11:00	14:00	17:00	18:26
打墨神社	8:22	11:01	14:01	17:01	18:27
押本	8:23	11:02	14:02	17:02	18:28
美野口	8:24	11:03	14:03	17:03	18:29
清水橋	8:26	11:05	14:05	17:05	18:31
金山ダム	8:26	11:05	14:05	17:05	18:31

■問合せ先 日東交通(株)鴨川営業所 ☎04-7092-1234
鴨川市 企画政策課 ☎04-7093-7828



施策② 公共交通サービスに関する情報提供の充実

事業②-1 誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成

- ・利用者目線でわかりやすく、本市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を新たに作成し、市民へ配布するとともに、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図る。なお、作成にあたっては、公共交通の利用方法を記載するなど、きめ細かな情報提供に努める。
- ・公共交通マップ等については、市民だけでなく、インバウンド*を含む観光客等の来訪者も活用できるよう、観光地の場所や公共交通を利用しての観光地までの行き方等の情報を併せて記載し、観光情報との一元化を図る。
- ・公共交通マップ等については、紙媒体だけでなく、スマートフォンやタブレット等でも閲覧できるよう、デジタル化を行う。

事業②-2 ICT導入に向けた検討

- ・バスロケーションシステム*、ICT*アプリの活用、ICTを活用した電子媒体での情報提供に向けたオープンデータ*化、地域公共交通全体の検索・予約システム、乗合タクシー*の配車のAI化*、キャッシュレス化*、Ma a S*等の最新技術を取り入れた取組について、インバウンド対応も含めて検討を行う。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成	市交通事業者	公共交通の再編に合わせた校正の検討				
		公共交通マップ等の作成、公共交通の再編に合わせた校正 住民等への配布、施設への配架				
ICT導入に向けた検討	市交通事業者	ICT導入に向けた検討 実施可能な取組についての実証実験計画等の作成				
		実施可能な取組についての実証実験を展開				

施策④ 公共交通の利用に向けた意識啓発

事業④-1 モビリティ・マネジメントの実施

- ・過度に自動車に依存することなく、多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態への転換を促すため、以下のモビリティ・マネジメント*の取組を展開する。
- ・バスを利用した買物体験ツアー等を企画し、公共交通の利用の機会を提供することで、公共交通に対する意識啓発を促し、公共交通の利用促進を図る。
- ・各種イベントの開催時や市の広報誌等において、地域公共交通に係る積極的な情報発信を行い、市民の公共交通に対する理解を深め、市民意識の醸成を図る。
- ・「クルマのみ」から「クルマ時々公共交通」への意識啓発を促すチラシの作成・配布、ノーマイカーデー*の実施、転入者へ配布するモビリティ・マネジメントキット*の作成、新入生へのお試し乗車券配布など、多様なモビリティ・マネジメントの取組について、実施に向けた検討を行う。

事業④-2 公共交通乗り方教室の実施

- ・公共交通に対する理解を深め、将来的な公共交通の利用を促すため、高齢者や小学生を対象に、公共交通の乗り方教室を開催する。

事業④-3 地域等との協働による利用促進

- ・観光施設等と連携した企画切符の継続販売に加えて、新たに健康増進や地域コミュニティの維持・創出につながる企画乗車券等の検討を行う。
- ・市民団体等と連携し、公共交通の利用方法等の情報提供に努める。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
モビリティ・マネジメントの実施	市 交通事業者 市民 その他関係者	新たなモビリティ・マネジメント施策の検討 関係者との協議・調整				
		モビリティ・マネジメントの実施				
公共交通乗り方教室の実施	市 交通事業者 市民	公共交通乗り方教室等の実施 プログラム内容の改善・拡充について検討				
地域等との協働による利用促進	市 交通事業者 市民 その他関係者	利用促進施策の検討 地域との協議・調整				
		観光施設等と連携した企画切符の販売				
		市民団体等と連携した情報提供の実施				

5.2 再編後の公共交通の位置付け・役割、事業及び実施主体の概要

「3.1.3 公共交通ネットワーク*の基本的な考え方」に基づき、再編後の公共交通の位置付け・役割、事業及び実施主体の概要を整理する。

類型	主な公共交通	起点	終点	事業許可区分 (道路運送法)	運行態様	実施主体	機能	確保・維持策
幹線 ネットワーク	各鉄道路線	鴨川市	東京都・ 千葉市 方面等	—	—	東日本旅客鉄道(株)	・東京都及び千葉市方面等への広域交通を担う。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	各高速バス路線			4条乗合	路線定期運行	日東交通(株) 京成バス(株) 千葉中央バス(株) 小湊鐵道(株) (株)東急トランセ		
	木更津鴨川線	亀田病院	イオンモール 木更津	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・鉄道等の広域交通との交通結節点* に接続し、市域を跨いで周辺市と本市を結ぶ路線	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。
	館山鴨川線	亀田病院	館山駅	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
拠点間 ネットワーク	長狭線	亀田病院	平塚本郷	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・地域拠点（主要施設）と都市拠点を結ぶ路線 ・都市拠点内ネットワーク機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	長狭線（鴨川駅前）	鴨川駅前	平塚本郷	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
	大学線	鴨川駅西口	城西国際大学 観光学部	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・地域拠点（主要施設）と都市拠点を結ぶ路線 ・都市拠点内ネットワーク機能を有する。	・令和4年4月から休止しており、城西国際大学安房キャンパス跡地の活用の検討結果を踏まえ、交通事業者等と協議する。 ・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。
	鴨川市内線	仁右衛門島入口	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
	鴨川市内線（鴨川駅前）	鴨川駅前	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
チョイソコかもがわ	江見地域 長狭地域 天津小湊地域	～ 鴨川地域	4条乗合	区域運行	千葉トヨタ自動車(株) (運行は(有)鴨川タクシーへの委託)	・地域拠点と都市拠点を結ぶ公共交通 ・江見、長狭、天津小湊地域の住民等を対象とした会員登録制のデマンド型乗合タクシー* ・運行形態は自由経路ミーティングポイント型* ・地域内ネットワークの機能を有する。	・当該事業の周知及び本計画に基づく利用促進を図り、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。	
地域内 ネットワーク	コミュニティバス 循環線（循環系統）	金山ダム	福祉センター	4条乗合	路線定期運行	鴨川市 (運行は交通事業者への委託)	・都市拠点とその周辺地域を結ぶ路線 ・都市拠点内ネットワーク機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。
	コミュニティバス 循環線（短縮系統）	金山ダム	鴨川駅西口	4条乗合	路線定期運行	鴨川市 (運行は交通事業者への委託)		
都市拠点内 ネットワーク	乗用タクシー	鴨川市全域		4条乗用	—	(有)鴨川タクシー 鏡浦自動車(株)	・都市拠点内の移動を担う公共交通 自由経路ドア・ツー・ドア型の運行形態 ・幹線、拠点間及び地域内ネットワークの機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。

5.3 地域公共交通確保維持事業の必要性

類型	系統名	地域公共交通確保維持事業の必要性
幹線 ネットワーク	木更津鴨川線	<p>鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、市域を跨いで周辺市と本市を結ぶ路線であり、本市のバス交通の骨格を担い、拠点間ネットワークとしての機能も有する。特に、沿線住民の通院、買物、通学・通勤等のための移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
	館山鴨川線	
拠点間 ネットワーク	鴨川市内線	<p>鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、旧鴨川市及び旧天津小湊町間の移動を担い、都市拠点内ネットワークとしての機能も有する。特に市内の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
	鴨川市内線（鴨川駅前）	
	チョイソコかもがわ	<p>江見、長狭、天津小湊地域等の住民等を対象とした会員登録制のデマンド型乗合タクシー*で、地域内ネットワークとしての機能も有する。運行形態は自由経路ミーティングポイント型*であるものの、自宅付近をミーティングポイントとして登録可能なため、路線定期運行の公共交通の利用が難しかった市民等の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけではこの区域運行の維持が難しく地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
地域内 ネットワーク	コミュニティバス 循環線（循環系統）	<p>公共交通空白地域*の解消を目的に市が事業主体となって運行しており、沿線住民の生活交通手段や公共施設等にアクセスする役割を担い、都市拠点内ネットワークとしての機能も有する。特に市内の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけではこの路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
	コミュニティバス 循環線（短縮系統）	

第6章 目標の評価指標と計画の進行管理

6.1 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。

■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
【目標1】 鴨川市における地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域* 人口割合(※1)	77.0%	80.0%
	指標② 公共交通利用者数 (※2、※3)	992,502人 高速バス:216,046人 路線バス:213,926人 コミュニティバス:24,667人 タクシー:133,078人 鉄道:404,785人	939,877人 高速バス:243,026人 路線バス:186,144人 コミュニティバス:7,063人 タクシー:118,649人 チョイソコかもがわ:6,181人 鉄道:378,814人
【目標2】 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率	13.0%	20.0%
	指標④ 地域公共交通の維持に係る市負担額 (※4)	30,261千円	45,000千円
【目標3】 地域公共交通の市民満足度の向上	指標⑤ 公共交通に対する満足度	11.5%	15.0%
	指標⑥ 利用環境の整備箇所数	0箇所	4箇所
	指標⑦ ノーカー・サポート 優待証の発行枚数	87枚	140枚
【目標4】 モビリティ・マネジメントの推進	指標⑧ モビリティ・マネジメント*の実施回数	0回/年	3回/年
	指標⑨ 公共交通乗り方教室の実施回数	1回/年	2回/年

※1 <公共交通利用圏域人口割合>

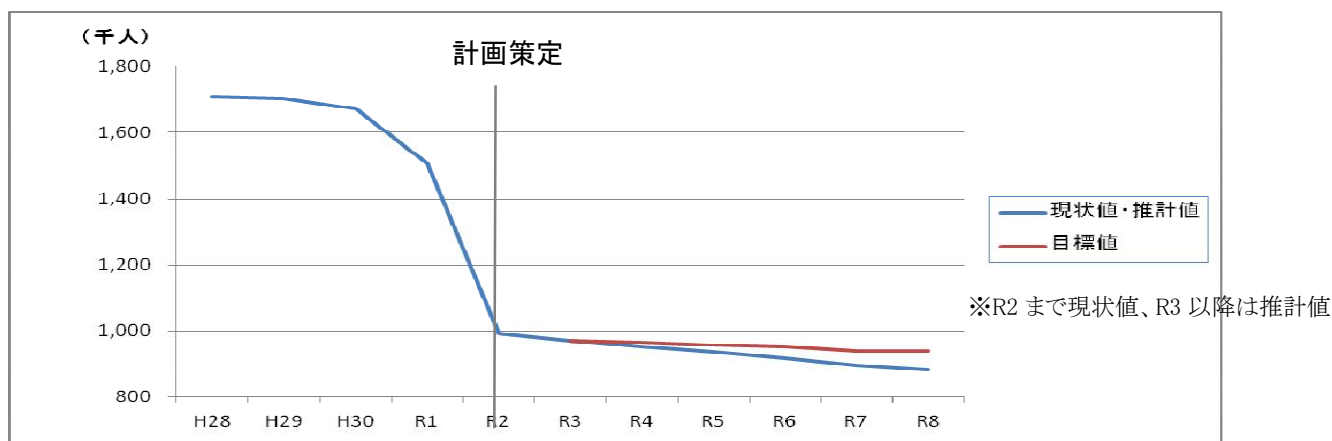
国勢調査に基づく 500m メッシュ人口データに公共交通利用圏域*（路線バス及びコミュニティバスのバス停 300m 圏域、鉄道駅 800m 圏域）を重ね合わせて、総人口に対する公共交通利用圏域人口の割合を算出。現状値は、平成 27 年国勢調査に基づく令和 2 年推計人口データ、目標値は令和 2 年国勢調査に基づく令和 7 年推計人口データを基に算出。

※2 <公共交通利用者数>

目標値については、今後も減少が見込まれる利用者数の推計値に対して、減少率 50%の改善を目指し、以下のとおり設定した。

※3 <チョイソコかもがわ>令和 7 年 4 月からの本格運行にあたり、令和 7 年度の推計値と目標値を追加。併せてコミュニティバスの再編により、令和 7 年度の推計値と目標値を修正。

指標		現況値 (令和 2 年度)	推計値 (令和 8 年度)	目標値 (令和 8 年度)
公共交通 利用者数	高速バス	216,046 人/年	248,814 人/年	243,026 人/年
	路線バス	213,926 人/年	161,617 人/年	186,144 人/年
	コミュニティバス	24,667 人/年	6,484 人/年	7,063 人/年
	タクシー	133,078 人/年	105,628 人/年	118,649 人/年
	チョイソコかもがわ	—	6,181 人/年	6,181 人/年
	鉄 道	404,785 人/年	354,334 人/年	378,814 人/年
	合 計	992,502 人/年	883,058 人/年	939,877 人/年



※現況値について

◇鉄道については、JR東日本が「各駅の乗車人員」として公表している安房鴨川駅、安房小湊駅及び江見駅の令和 2 年度の 1 日平均の乗車人員を合算した上で、365 日をかけて算出

※推計値について

◇現況値に対して、過去 3 か年における増減率の平均値（新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、鉄道無人駅の利用者数の算出ができなくなった令和元年度実績は特異であるため、平成 28 年度から平成 30 年度にかけての増減率の平均値）を令和 7 年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

◇過去 3 か年における増減率の平均値を算出した上で、次の方針により算出

- ・増減率の平均値がマイナスの場合（路線バス、コミュニティバス、タクシー及び鉄道）

⇒現況値に対して、計画策定後の令和 4 年度から、増減率の平均値（減少率）が 50%改善したと想定し、これを令和 7 年度までの年数分乗じて算出

- ・増減率の平均値がプラスの場合（高速バス）⇒推計値と同一とする

※チョイソコかもがわについて

◇実証運行期間の令和 6 年 4 月から 12 月までの実績と令和 7 年 1 月から 3 月までの推計値により算出し、実証運行期間の各地域 3 日運行から、本格運行の各地域 4 日運行の日数を乗算。⇒推計値と目標値を同一とする

※4 <地域公共交通の維持に係る市負担額>路線バスの維持に係る運行補助金の対象路線の増加、補助金額の見直し等により、令和 3 年度以降、地域公共交通の維持に係る市負担額の大幅な増加が見込まれることから、令和 3 年度見込額（64,722 千円）を基に目標値を設定した。

6.2 計画の推進

6.2.1 推進・管理体制

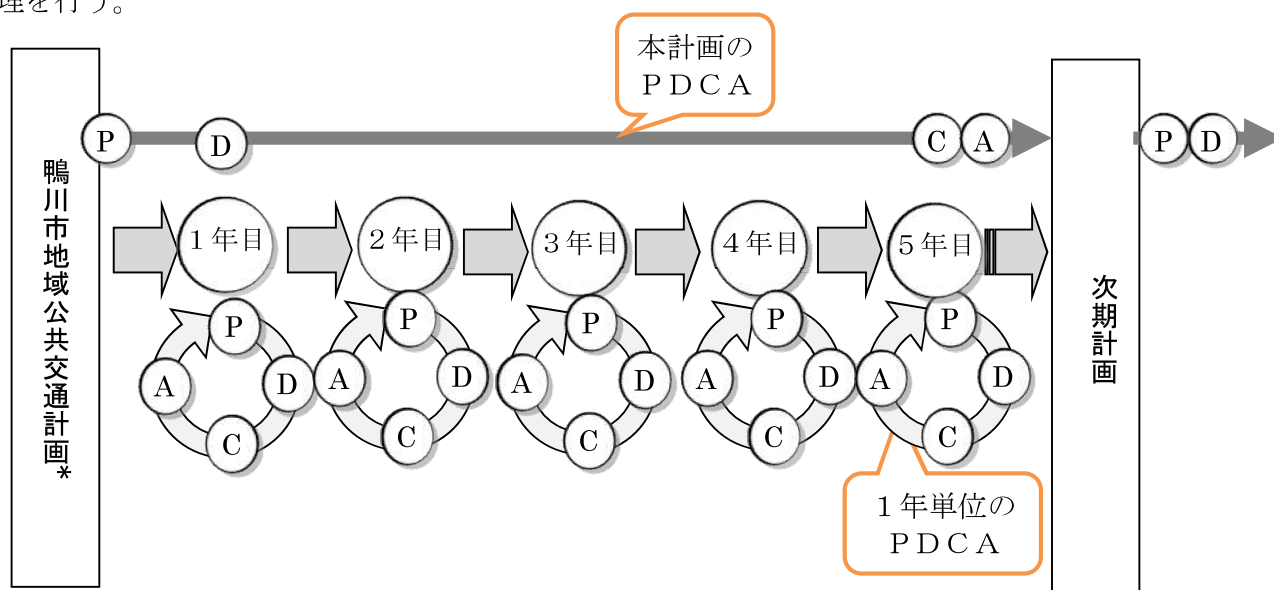
地域公共交通会議*において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議を行う。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行っていく。

推進・管理体制	構成員	役割
地域公共交通会議	市民、交通事業者、警察、国の交通施策担当者等	取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進行管理を行う。また、必要に応じて、計画の改訂に係る協議を行う。

6.2.2 進行管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル*【計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）】による計画の進行管理を行う。



6.2.3 多様な関係者との連携・協働

本計画を進めるにあたり、本市の目指す公共交通の実現に向けて、市民、交通事業者、行政等が連携・協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、持続可能かつ有効な公共交通網*の構築を目指す。

第 号
令和 8 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	鴨川市地域公共交通会議
住 所	千葉県鴨川市横渚 1450 番地
代表者氏名	会長 平川 潔

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

チョイソコかもがわ乗降場所の移転について

■江見公民館

・令和8年4月1日から移転。



公共交通乗り方教室 実施結果

令和8年2月

1 目的

市内小学校及び中学校に在学する児童・生徒を対象に、電車の乗降方法、乗車中のマナー、公共交通の重要性等の学習や乗車体験を通じて、公共交通への興味や親しみをもってもらい、利用機会の増加及び将来の移動手段の一つとして自然に選択するような意識の醸成を図り、もって公共交通の利用促進に繋げることを目的とする。

2 開催日時

令和8年1月23日（金） 午前9時30分から午前11時30分まで
令和8年2月3日（火） 午前9時30分から午前11時30分まで

3 会場

J R安房鴨川駅

4 参加者

鴨川小学校	6年生	23名
西条小学校	4年生	18名
天津小湊小学校	4年生	26名
長狭学園	3年生	18名

5 内容

(1) オリエンテーション

(2) 乗り方教室

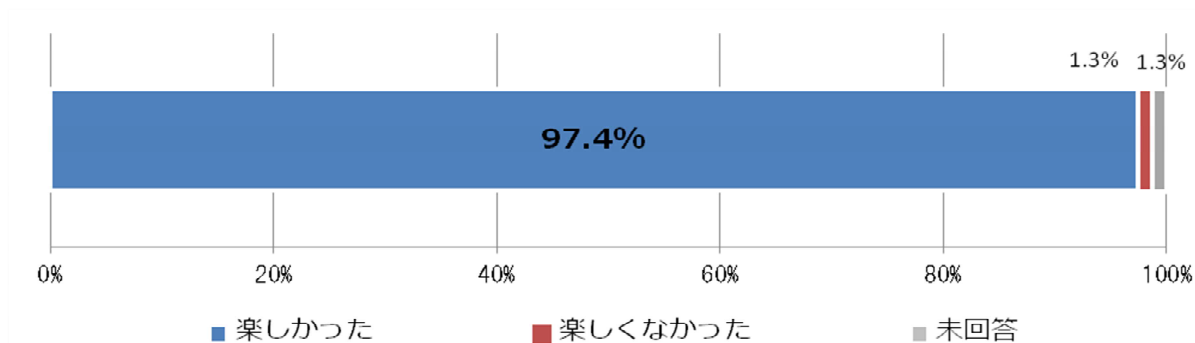
- (ア) 乗車マナー説明
- (イ) 切符買い方説明
- (ウ) 乗降ボタン操作
- (エ) 警報装置・消火器説明

(3) まとめ・記念撮影

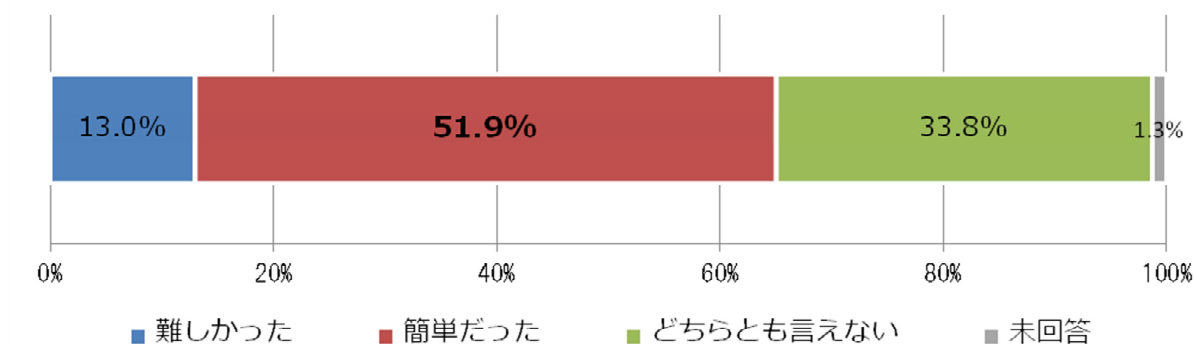
6 アンケート集計 (77名 ※うち当日欠席1名)

児童の回答

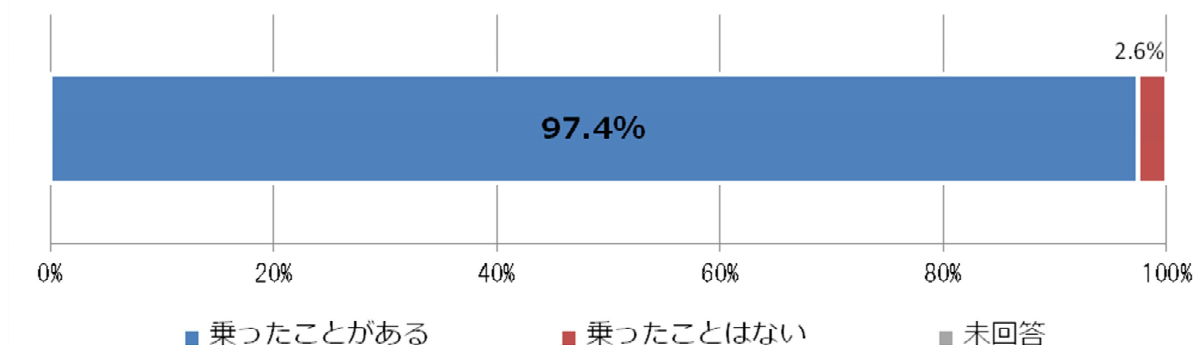
Q1 「公共交通乗り方教室」は楽しかったですか



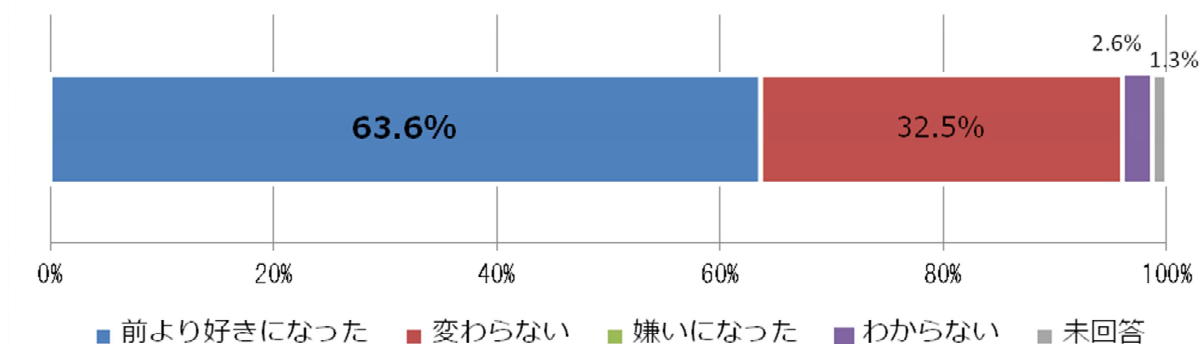
Q2 「公共交通乗り方教室」は難しかったですか



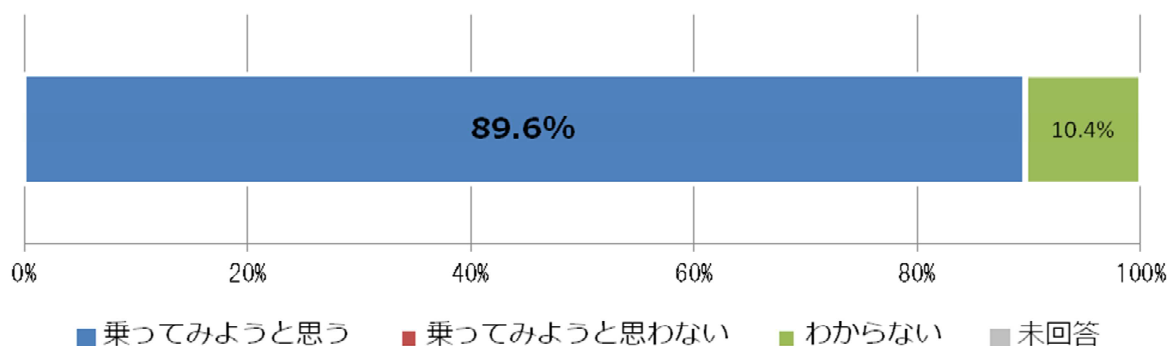
Q3 バスや電車など、公共交通に乗ったことがありますか



Q4 「公共交通乗り方教室」に参加する前より、バスや電車が好きになりましたか



Q5 これからバスや電車などの公共交通に乗ってみようと思いますか



Q6 「公共交通乗り方教室」に参加して思ったこと

- いろんなところにいってみたい。また、電車のうんてん席をみたけど、きかいがおいであってでんしゃが走ってすごいとおもった。はる休み一人ででんしゃにのりたいです。
- これから友達などと公共交通に乗ると思うから習ったことを生していこうと思った。
- きっぷを無くした時どうしたら良いかを知ることができて良かったと思いました。これからおでかけするときは、親に言って公共交通機関を利用したいです。
- 公共交通乗り方教室で学んだことを生かして電車やバスに乗りたいと思いました。
- バスにはよく乗っているけど、電車に乗ることが少なかったから、貴重な経験だった。
- この学習を通して私は、電車に乗る時のルールやマナーを知ることができ、以前より電車が好きになった。
- きん急用のボタンがあることを知らなかったから、実際にやっている所を見られてうれしかった。
- 公共交通乗り方教室にさんかする前より公共交通のことをしれた。
- 公共交通についてくわしくなりました。これからももっと公共交通について調べて公共交通に乗ってみたいと思いました。
- 公共交通を利用するときは、人のことを考えて乗らなくてはならないと改めて感じました。もし体調があまりよくなさそうな人、老人がいたら席をゆずってあげたいと思いました。
- 公共交通乗り方教室をやって、前はバスや電車をくわしく知らなかったけど、この学習をやって、バス・電車のことがよくわかりました。
- ぼくは、電車を使って出かけることが多いので、これからもたくさん公共交通機関を使ってみようと思う。そして、みんなも電車を使って出かけてほしいと思う。
- 電車はほとんど東京都でしか使わないので鴨川の電車はボタンを押すことでドアの開け閉めができるということがわかりました。これから、たくさん電車に乗るので乗り方教室で習ったことを生かして乗りたいと思いました。
- 乗り方教室でバスや電車をあんまり乗ってなかったけど、これからバス電車をつかってでかけたいなって思いました。

- 電車の乗り方を覚えたのでこれからも便利に利用したいと思った。
- ぼくは、乗り方教室にさんかする前はきっぷの買い方があまりわからなかったけど乗り方教室で駅員さんが教えてくれたので一人でも買えるようになりました。
- 電車には、様々なしくみがあって面白いと思った。これからも一人で乗ることが多いと思うから、学んだことを生かしていきたい。
- きっぷの買い方や待ちかた・乗り方のルールをしっかりと守って利用したい。誰かのおかげでぼく達が安全に乗れていることがわかった。
- 乗り方教室に参加してバスや電車がもっと好きになりました。くわしい所も知れて楽しかったです。もっとしらべたいです。
- 公共交通というものに興味がなかったけれど、この授業を受けて公共交通に興味を持ちました。
- あまり電車に乗らないから、初めて知ったことがたくさんありました。電車に乗るときに、周りの人の迷惑にならないように行動することが大切だと思いました。これから、もっと公共の乗り物に乗ってみたいと思いました。ありがとうございました。
- 乗り方教室を通して、これから公共交通機関に乗るときはマナーを守って乗ろうと思う。
- きっぷの買い方とかは、おぼえるのが大変でした。電車に乗ってみて電車の中でもヘルプマークやマタニティーマークがあるとわかりました。
- 電車は、時速320キロメートル出せるとわかった。ピンクのわくの中はベビーカーや車イスをおしている人が入るとわかった。電車は1車両1おく円するとわかってびっくりした。ベビーカーをもっている人や車イスをおしている人が入るために板をおいて段差をなくすとわかった。
- 電車一両が一億ぐらいかかるとわかった。
- 電車の乗り方がわかって安心した。
- バスや電車は、みんなが使うからルールやマナーを守ろうと思った。公共交通はよくわからなかったけど、みんな使うバスや電車のことだとわかった。
- きっぷの買い方は、大人と子どもでねだんがちがうとわかったけど、6年生まで子どもの料金でのれるから、いっぱいやりたいです。
- 電車ののり方がわかった。
- 家族や友達といっしょに乗るのを少しふやしたいと思った。
- 電車のきっぷのかい方がわかった。
- きっぷを買う機械は、スイカや遠くの駅のきっぷも買える機械があるとわかりました。
- 電車1両1億だと聞いてびっくりした。電車の中のSOSボタンをおしたら運転手につながって電話をできてすごいと思った。
- きっぷのかいかたやスイカをチャージするところがわかった。
- 説明がわかりやすかった。楽しかった。座席があたたかかった。
- 自分できっぷを買ってのってみようと思った。
- 電車は乗ったことがあるけれど1人で乗ったことはなかったので1人で乗れるよ

うになりたい。

- 切っぴの買い方や駅員さんの運転の仕方がわかって、公共交通の乗り方を教えてもらってから電車が好きになった。
- これから出かけるときは公共交通に乗って出かけた。
- 電車に乗るためには、ゆうせんせきをゆずったり、いろいろなことを気づかって電車に乗ることが分かりました。
- ぼくたちのために電車をわざわざ動かしてくれて、ありがとうございます。また乗りたいと思いました。
- わたしは、公共交通乗り方教室にさんかして、前はどうか乗ればいいのかわからなかったけど、公共交通乗り方教室にさんかして乗り方が分かりました。
- 電車が思ってるよりかいてきだなと思いました。
- 私は東京に住んでいたころ、バスに乗る回数がものすごく多かったです。電車にはあまり乗ったことはありませんでした。でもこのじゅぎょうを受けて、電車のことがよく分かりました。こんど家族で電車に乗りたいです。
- 前から電車の乗り方はなんとなくわかっていたけど、もっと電車の乗り方が分かりました。(きっぴの買い方。電車のマナー) これで一人でも乗れそうになりました。
- 電車は遠いところまでいけるし速いのでゆうりだと思いました。
- これからたくさん電車に乗ってみたい
- むらさき色のきかいのキップは、日本どこでも行けると聞いてびっくりしました。
- でんしゃののりかたができなかつたけど、でもこのはなしをきいて分かりました。
- 電車の乗りかたきょうしつでしらないことがわかつたので、これからは電車に乗りたいです
- いつか一人で電車やバスにのってみたいと思いました。
- ぼくは、次から電車やバスに乗ったときに体のふじゆうな人やにんぷさん、ろうじんさんがいたらせきをゆずりたいと思いました。
- これから買い物に行く時は、電車に乗ってみたいと思った。
- 電車のキップのかいかたや電車ののりかたが分かりました。
- 公共交通をあんしんしてのれるようにくふうをしていることが分かりました。
- わたしは東京にいったときしか電車にのってないので、いろんなところで電車に乗ってみたいと思いました。
- 私はバスに乗ることが多かつたですが、さんかしてみても電車にも乗ってみたいになりました。また一人でも乗ってみたいですよ。
- ちゃんとできた
- スイカのペンギンがいなくなるのがさみしい
- 電車やバスのことについて知れてもっとのってみたいと思いました。
- 電車には、ゆうせんせき、ベビーカー・くるまいすせんようのばしょがあることにびっくりした。suicaのペンギンがいなくなるについて、ショックをうけた。
- 電車についていろいろなことがしれてよかつたです。
- SOS ボタンの使い方や電車でのマナーをすることができた。
- 公共交通乗り方教室にさんかして、電車のことを前よりもっと知れてよかつたと思

った。

○電車にのるときのマナーがあいまいだったけど、のり方きょうしつでマナーがわかったからしっかりマナーをまもってのろうと思った

○いっぱいせきゆずろう。

○電車内などでやってはいけないことを再かくにんできてよかったことです。

○前よりでんしゃのことをくわしくしれました。

○スイカのペンギンがいなくなってもスイカはつかえるとはじめてしれてよかったです。

○でんしゃをかうのにめっちゃおかねがひつよう。

○公共交通乗り方教室は、わたしたちがわからなかったことを教えてくれた。友達と鴨川やこみなとへ行くときにつかいたいです。

○津波警報時は、すぐさまドアを開けて高台に逃げる。わかりました。

○でんしゃのことは、あまりしらなくて、おしえてもらえてでんしゃのことをしれてうれしいし、これからもでんしゃについてしりたいな～っておもいました。(もっと)

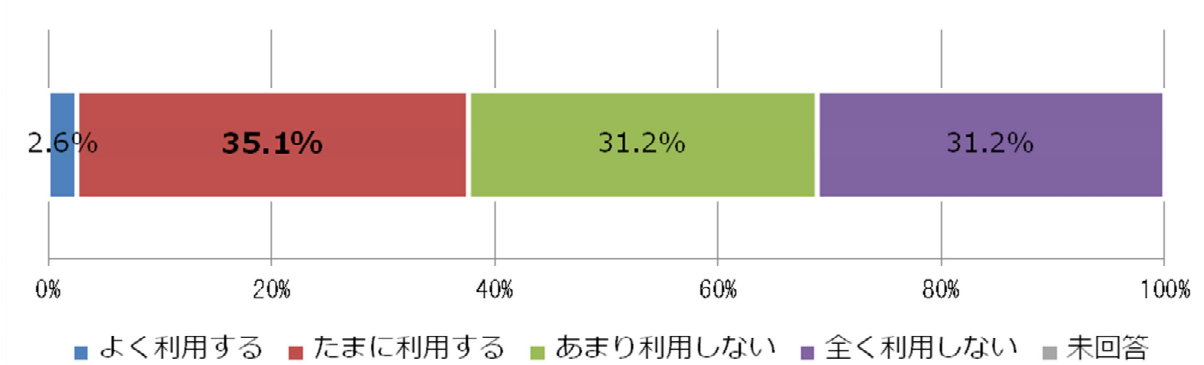
○マナーやせつびなどのふだん、教えてもらい電車などの公共交通に乗りたと思いました。

○これから電車やバスに乗ってみようと思いました。

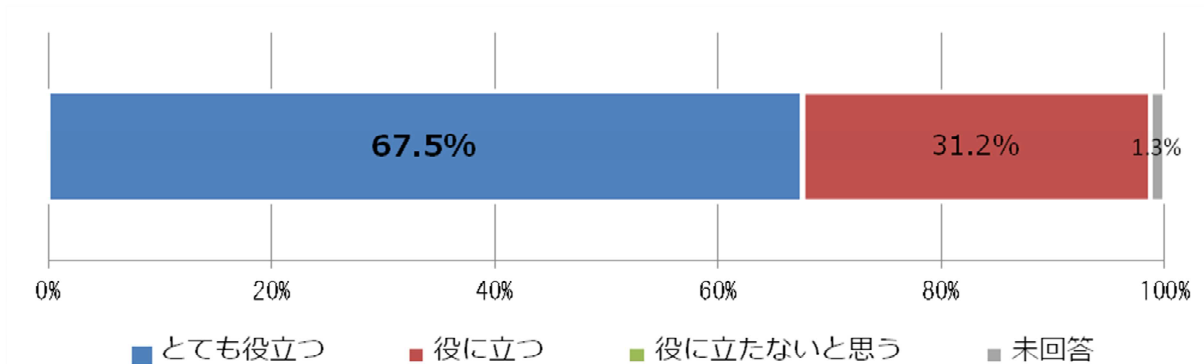
○くわしくおしえてもらって、わからないところがあったのでよかったとおもいました。

保護者の回答

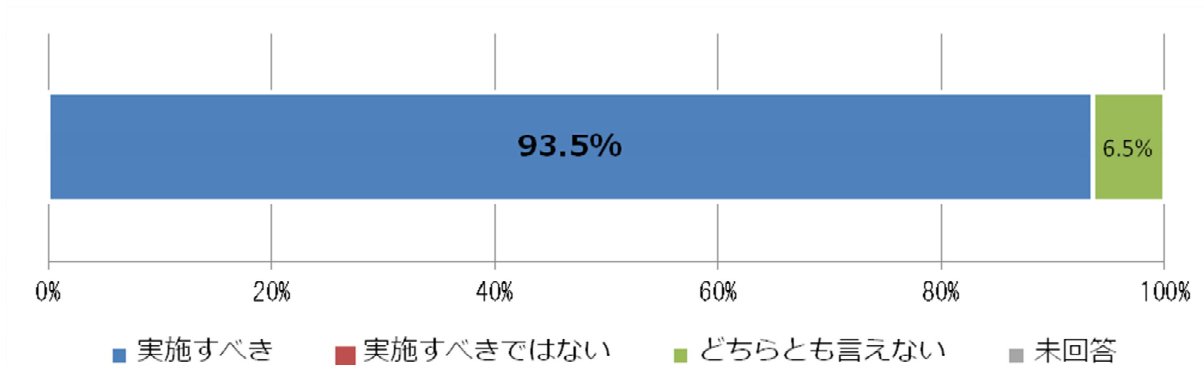
Q7 お子さんと一緒に公共交通を利用することがありますか



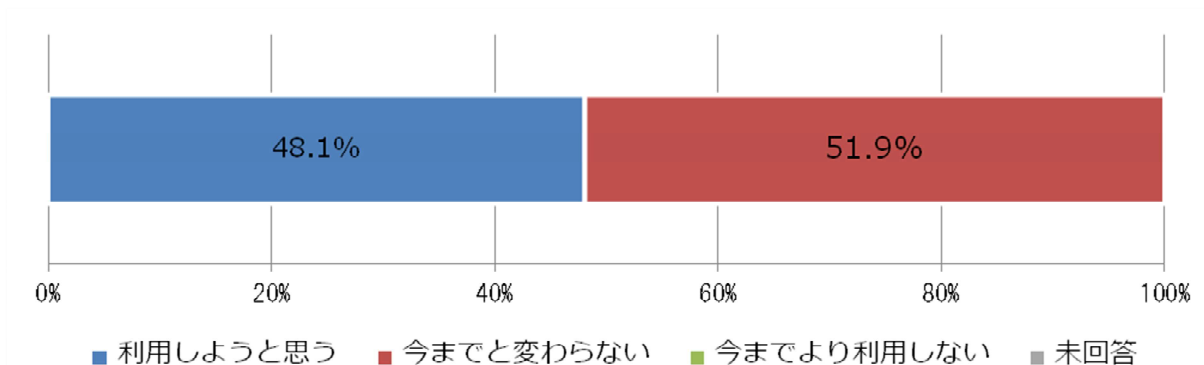
Q8 「公共交通乗り方教室」は、お子さんの社会学習に役立つと思いますか



Q9 このような取組みを他の学年や他校でも実施すべきだと思いますか



Q10 配付した資料を見て、お子さんと一緒に、これまで以上に公共交通を利用してみたいと思いますか



Q11 自由意見（公共交通乗り方教室、鴨川市の公共交通についてなど）

- 今は Suica を使って電車やバスに乗ることがほとんどです。都内で電車通学の子（小学生）も皆 Suica を使用しています。今後のためにも Suica を使用しての電車・バスの乗り方教室を行った方がよいと思います。
- 車での生活の為、この地域の子供達は公共交通を利用する事が少ないと思います。ですので今回のこのような機会はとても良いと思います。
- 普段、鴨川では公共交通を利用することはないので、このような取り組みをしていただいてありがたいです。高校生になると利用する子も増えると思うので、その年代でも再度してくれるとありがたいなと思います。
- 普段は車の移動になってしまうので、バスや電車をつかってみようと思いました。
- 外出時には車での移動があたり前になっています。今回のような社会学習は、これからも続けてほしいと思います。テレビ番組の中で路線バス・電車の旅番組を通して、たまには車でなく公共交通を利用したいと思っています。
- 鴨川で生活していると、バスや電車より車で移動する方が便利な為、公共交通を利用する機会がほとんど無くなってしまいました。地元の人にはなかなか利用しないと思うので、観光客にたくさん来てもらって、公共交通を利用してもらえるといいのではないのでしょうか。
- 鴨川に住んでいると公共交通を利用する機会があまりないので学校で乗り方教室をして頂き助かります。
- 利用者が少ないため難しいと思いますが、電車やバスの本数を増やしてほしいです。本数が少ないので自家用車で移動する選択をするしかない状況となっています。
- 車での移動がほとんどなので、公共交通を利用することがあまりないが、乗り方教室を行っていただくと利用する時に役立つと思いますので、これからも実施していただきたいです。これを機会に利用することをもっと考えていきたいと思っています。鴨川市の公共交通については、バスの本数が少なくなってしまい高齢者は不便のようです。
- とても楽しかったと言っていました。
- 学生にとって、とても重要な手段です。がんばってください。
- 車ばかりで電車・バスなど乗る機会が少なく、今後は、あえて電車やバスを利用する機会をつくりたいと思っています。ご指導ありがとうございました。
- 将来の事を考えると、バスや電車の乗り方を学習する事は良い事だと思います。鴨川市はもっとバスを充実した方がよいと思います。
- 本物の車両を使って、本物の路線で、本当の駅まで走ってもらえるというのは、本当にすごく良い体験になるし、本当にスゴイことだと思います。今まで子供と電車に乗った事がなかったので、切符の買い方から教えてもらっているの、すぐに電車の利用が出来そうです。今後もこの公共交通乗り方教室を続けて欲しいです。
- 子供と電車に乗る機会は2回程ありましたが、今回は詳しく教えていただき嬉しそうに話してくる子供の姿が印象的でした。とても貴重な体験をありがとうございました。
- 普段都内で使用するのは suica なので、乗り方教室で切符の買い方を教えて頂きよかったですと思います。4年生ではなく、低学年で実施してもよいと思います。
- 車での移動が多く、このような社会学習があつてよかったです。
- 土地柄、どうしても車で移動する方が多いので、とても良い機会になったと思います。
- 自分で切符を買い、電車に乗る経験は小学生にとってあえてしないとできないことなので、とてもよい経験、貴重な学習ができたと思います。ありがとうございました。
- 車での送迎が必須な地域なので、バスなどの本数が増えるといいなと思いました。
- 路線バスの本数が少なくなった線がある。
- 今回の乗り方教室はとても良い体験になったと思います。協力頂いた機関の方にも感謝です。日頃、自家用車での移動が大半です。学年によっては少数グループで移動したり、時刻表をみて集合場所に着けるようにするといった経験もあると良いな

と思います。

- 車での生活になってしまっていますが、子どもももう少し成長すれば、電車に乗る機会が増えると思います。その1歩で少しでも知っておくだけで大切なのかもしれませんね。
- 今回わざわざ電車を動かして頂いたと聞きました。ありがとうございます。車やバスが便利で電車の使用は少ないですが、大きくなって今後を考えると、1人で乗ることもあると思うのでありがたいです。
- 公共交通特に電車の乗り方は1度一緒に経験しておいた方がいいなと常々考えていたので、学校で校外学習として学ぶ機会があったことはありがたかったです。
- スイカをなくしたら・・・等、親の私も「へえ！」となる事を教えてもらったようです！帰宅して楽しそうに色々話してくれました。ありがとうございました。
- 鴨川に在住しているとどうしても活用の機会は少なくなってしまう。このような体験を通して利用方法を学ぶことは大切だと思います。
- いずれ都市部に行ったときに、今回学んだことを思い出してほしいです。はじめは大変でも、生活の一部になったときは、必ず、慣れるので心配しないでほしいです。
- 家庭では車での移動が主になっているので、公共の乗り物に乗ったり、自分たちで切符を買ったりするのはとてもいい経験になっていると思いました。公共交通を使う人が減って、公共交通がなくなってしまうのは運転ができない人たちにとってとても不便なので、たまには利用してみようと思いました。
- 校外学習などもこれからクラスの人数も減ってくるので、公共交通（バス etc）を使用して行くのも1つだと思う
- 車をつかってしまうので、公共交通を利用したいと思いました。
- このような機会を設けていただきありがとうございます。普段バスや電車に乗ることがないため、本人にとって役立つ教室になったと思います。
- 楽しく電車の乗り方を学ぶことができたようです。ありがとうございました。実際に一人でも電車を利用できるように、発車標の見方やホーム（何番線）などについても教えていただけると助かります。
- 乗り方教室ありがとうございました。車の利用が多く、なかなか公共交通を利用しないため、とても良い経験になったと思います。自分だけではないこと、他のお客さんもいること、家ではなく、公共の場であることをしっかり理解して、行動できるよう、家でも話をして、経験していきたいと改めて思いました。ありがとうございました。
- 利用者も減り本数が少ない現状もしかたないと思いますが、1時間に1本だと更に利用者は減ってしまいますね。とても残念です。学校で社会科見学が体験できて感謝です。ありがとうございます。
- まず第1に、バス停、駅までが遠い。チョイソコのような「ドア to ドア」であれば利用を考えるかもしれないが、正直、自家用車があるので公共交通を使用するとまで考えにくい。また一番利用を遠ざけるのが運行時刻の少なさが有る。1時間に1本では就業、商業利用共にいささか疑問が残る。利用者が減少しているから減便では、より利用する方が少なくなると思う。大型バス（2両編成電車）にとらわれるのではなく、時間帯によって（朝、夕方等）変更するなど、大型バスはマイクロやハイエース・キャラバンなども視野に入れて時刻編成してほしい。年配（免許返納）の方が少しでも利用しやすい環境が必要だと思う。以上のことをふまえると、子育て世代の方達も利用する機会につながると思います。親（保護者）が車を出す事が多いので、生徒・児童がバスや電車の乗り方を勉強する良い機会だと思います。新しい環境との出会いも有るので継続してほしいと思います。
- いつも車移動が多い為とても勉強になったと思います。ルール、マナー等がわかれば利用しやすいです！ありがとうございます。

公共交通乗り方教室 実施結果

令和8年2月

1 目的

市内小学校に在学する児童を対象に、バスの乗降方法、乗車中のマナー、公共交通の重要性等の学習やバスの乗車体験を通じて、公共交通への興味や親しみをもってもらい、利用機会の増加及び将来の移動手段の一つとして自然に選択するような意識の醸成を図り、もって公共交通の利用促進に繋げることを目的とする。

2 開催日時

令和8年2月5日（木） 午前9時30分から午前11時30分まで

3 会場

東条小学校 グラウンド

4 参加者

東条小学校 3年生 46名

5 内容

(1) オリエンテーション

- ア みんなの公共交通
- イ 鴨川市の公共交通について

(2) バス乗車体験等（日東交通株式会社、有限会社鴨川タクシーの協力による）

- ア バス乗車体験
 - A 整理券の受取りから運賃の支払いまでの一連の流れを体験
 - B バスの待ち方、乗車中のマナーについて

イ 福祉タクシーの説明及び乗車体験

ウ 車イス利用者のバスの乗車方法について

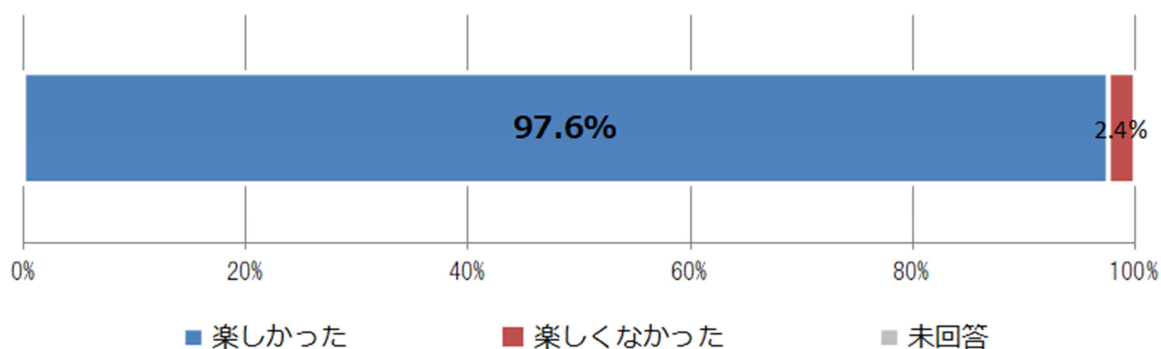
(3) まとめ

(4) 記念撮影

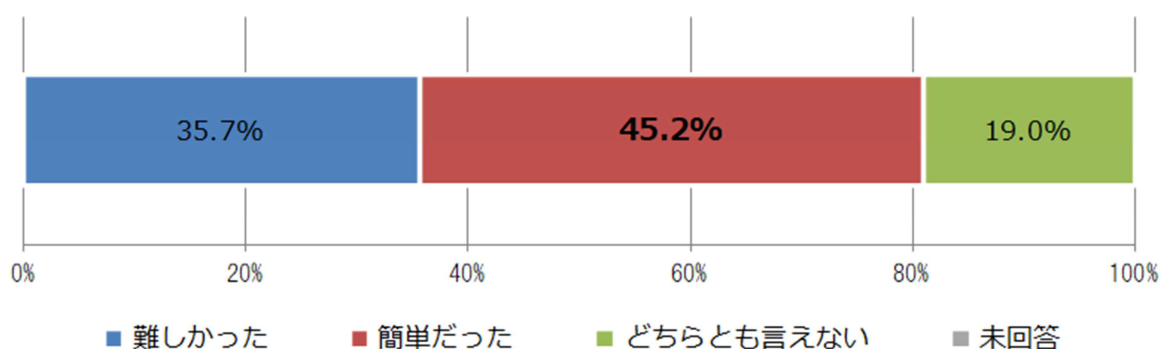
6 アンケート集計

児童の回答

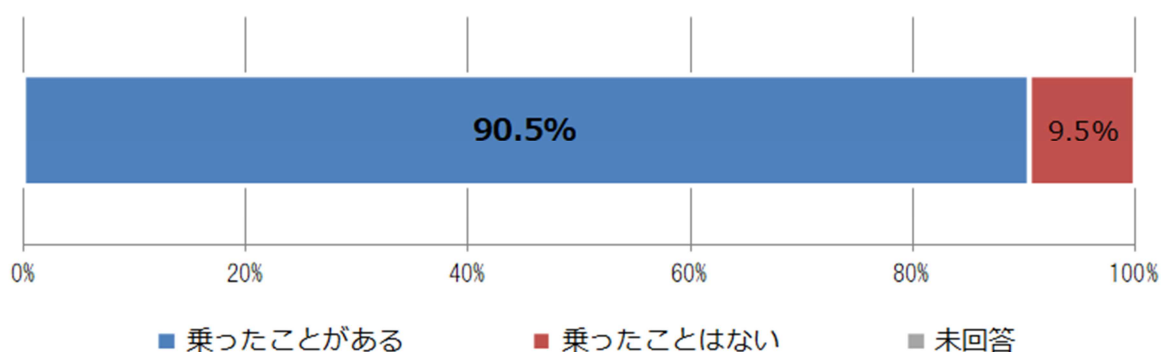
Q1 「公共交通乗り方教室」は楽しかったですか



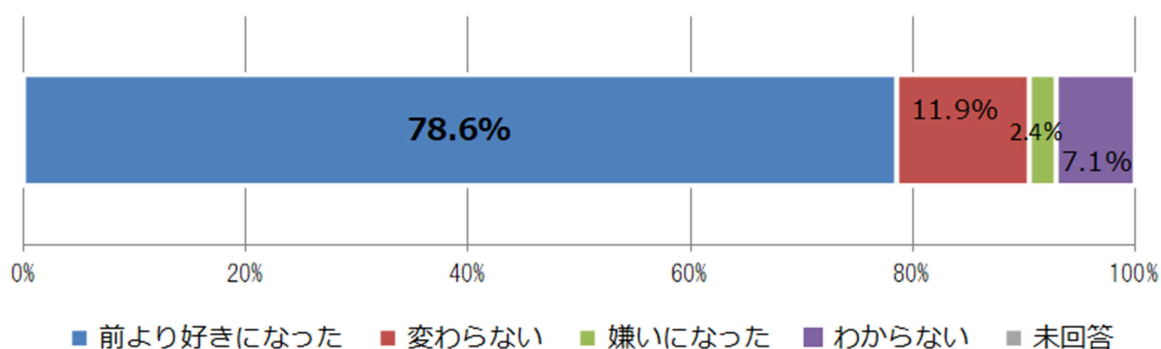
Q2 「公共交通乗り方教室」は難しかったですか



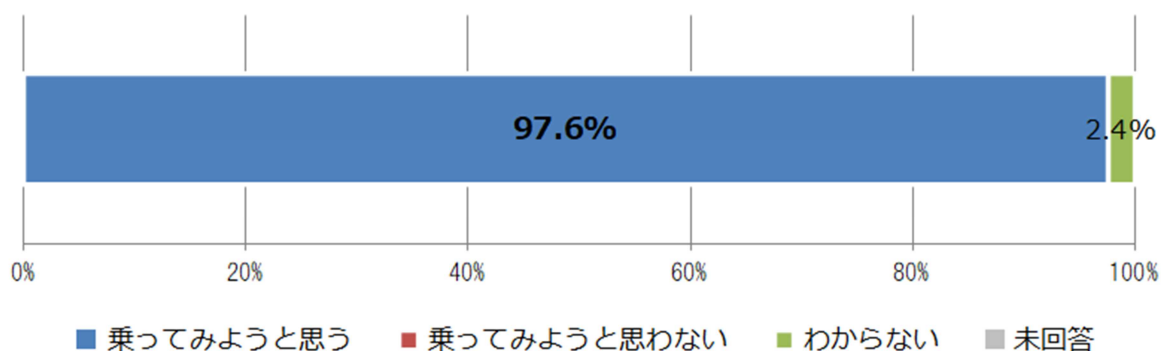
Q3 バスや電車など、公共交通に乗ったことがありますか



Q4 「公共交通乗り方教室」に参加する前より、バスや電車が好きになりましたか



Q5 これからバスや電車などの公共交通に乗ってみようと思いますか



Q6 「公共交通乗り方教室」に参加して思ったこと

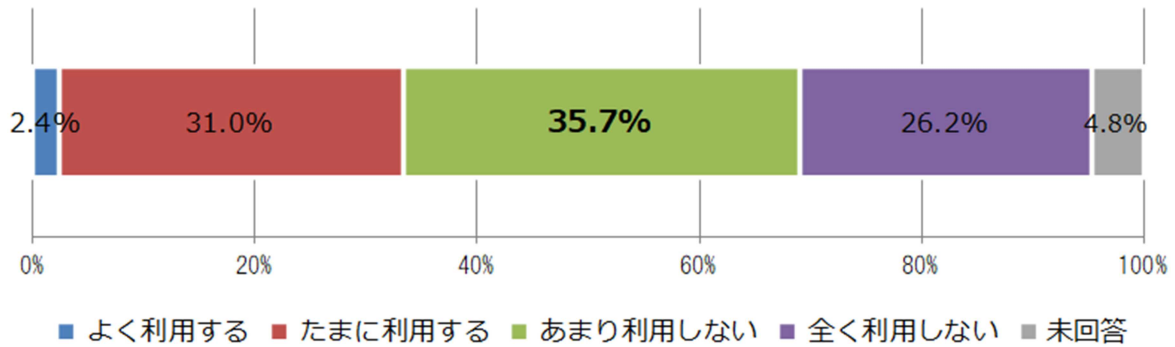
- 話がわかりやすくおもしろかった。
- すごく人分のみになって一人でバスにのる時おそわったことをつかってみたいです。
- バスや電車、ひこうき、タクシーなどが公共交通の乗りものだとなった。
- こうきょうこうつうはひこうき、車、電車、バスがこうきょうこうつうことがわかった。
- 今まで電車やバスは好きだったけど、バスていのならび方なども知ったら、もっと公共交通の人がわたしたちのことを考えてやってくれていることや、車いすでどんな人でもたのしくあんぜんにできることがいいと思いました。
- タクシーの車いすに乗りやすく、お年よりの人がいなかったけど乗りやすそうだったです。
- いろいろなことがまなべたり、わかったりしたことです。
- バスやタクシーはしょうがいしゃやうのところもあると思った。
- わたしはくるまいすにはじめてのりしました。くるまいすは、たくしいのうしろにじどうで、くるまいすをおす人は前おしてうしろにおしてかんたん。
- たくしの後ろや横に車いすがのれるのをしってべんきょうになった。
- バスやでんしゃは、あたりまえのように乗っていたから、いろいろなくふうをしていたりわたしたちのためにがんばってくれていたことがわかりました。
- いろいろなくるまいすをタクシーにはいることをした。
- 車
- 公共交通乗り方教室で公共交通のことがいろいろわかってとてもうれしかったから、これからも公共交通にのってみる。
- 公共交通ののりかたがわかった。のってもっとすきになった。
- 公共交通についてよくしれておもしろかった。
- バスもくるまいすの人をのせられるんだと思った。
- たくしいのくるまいすやりたかった
- バスやタクシーなどの公共交通をしれてたのしかった。
- 道路のことのルールがもっとしれていいと思いました。

- わたしはくるまいすをしていたから人がくるまいすをうごかす人は、ゆっくりくるまいすをうごかすのをはじめてききました。
- バスの中に入って整理けんがあるのが気づいた。タクシーの車いすをのせる時いすを上げて入れているのがわかった。
- 車いすとかののりかたをしれたから、けがをしてものれるんだなと思った。
- やりかたはむずかしいけど、ぼくは乗ってみようと思いました。バスが前よりすきになったからこうがいがくしゅうにもいきたいし、くるまいすのこともわかったし、にさんかたんそのこともわかりました。
- 私はあまり公共交通に乗らなかったのだからこれからも公共交通にのってみたいとなった。車が何台も走るよりバスが一気にうんてんする方が二さんかたんそもあまり出ないから少しいなとおもった。電車の車りょうりょうには140人ぐらいのりすごいなとおもった。バスもタクシーも車いすがのりやすいように、すべりだいたいなやつがついていて、工夫しているなとおもった。
- 車いすでもタクシーに乗れることにはじめて知りました。わたしも車いすで乗ってみるとすごきたいへんでした。車いすの人は、いつもこんなたいへんだと思いました。こまっている人がいたら、わたしがたすけてあげたいです。
- 公共交通の勉強をするまでこの言葉をしりませんでした。公共はみんながつかうという意味がわかりました。
- ゆうせんせきがあるから、にんぷさんたちもあんしんできると思った。うんてんしゅさんたちがやさしいと思った。
- 話しかたがじょうずでわかりやすかったです。バスはいっぱいのれるだけだと思っていたけど、じゅうたいでにさんかたんそがいっぱいになってもバスはいっぱいのれるからにさんかたんそがいっぱいにならないからいいと思いました。
- えがおでわかりやすくせつめいしてくれました。車いすの人が乗れるように、のるんだんさのところをさかにしたりして乗りやすいと思います。車でいっぱいの人が乗っていると、二さんかたんそがわるいのでそれをみんなの人がバスでのるのはいかんがえです。わたしも乗りたいです。
- 公共交通をはじめてして、りかいして、体けんしてとても楽しかったし、すごく公共交通に乗りたくなりました。
- バスやタクシーの乗り方がわかってたのしかった。ほかには車いすの人がタクシーにどうやって乗るのかしれてよかった。バスはCO2をへらすこともしていることがわかった。
- おばちゃん、おじいちゃんの家に行くのは、公共交通で行こうと思います。車いすで大へんな時てつだってあげたいです。これで一人でどこかにいけます。
- たいへんだと思った。バスにはいろいろなべんりなものがあつた。タクシーにくるまいすの人をのせるのはたいへんだつた。
- 教室の中では、公共交通のいいところがよくわかりました。外でじっさいに行ってみると、バスは小学生までは半額ということがわかりました。車いすの人でも公共交通に乗ることができると知りました。

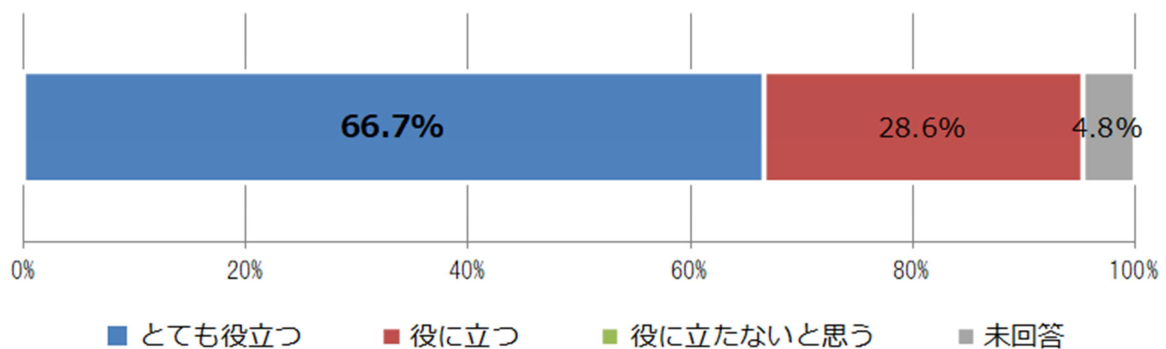
- バスは思っていたよりもべんりなものがたくさんあるんだなと思いました。タクシーにのりたくるまいすの人を乗せるのは、力をかけて乗せないといけないんだなとおもいました。バスやタクシーを運んでんしている人はたいへんなんだなと思いました。
- はじめてバスとタクシーにのって思ったことは、またバスとタクシーをすきになりました。車いすをいれることができるのがすごいと思いました。
- 公共交通はおとしよりやけがしている人でも乗れるすごい車だと思いました。これでわたしも一人でバスなどが乗れると思いました。乗る人も安心だと思いました。
- バスを乗ればふつうの車が動くよりバスのほうが人も多くのれるし、にさんかたんそもよりすくないから、これからもバスに乗ろうと思った。
- くるまいすにのったとき、きもちいいかんじしました。くるまいすをのっているひとをあんぜんにのらせるのがわかりました。

保護者の回答

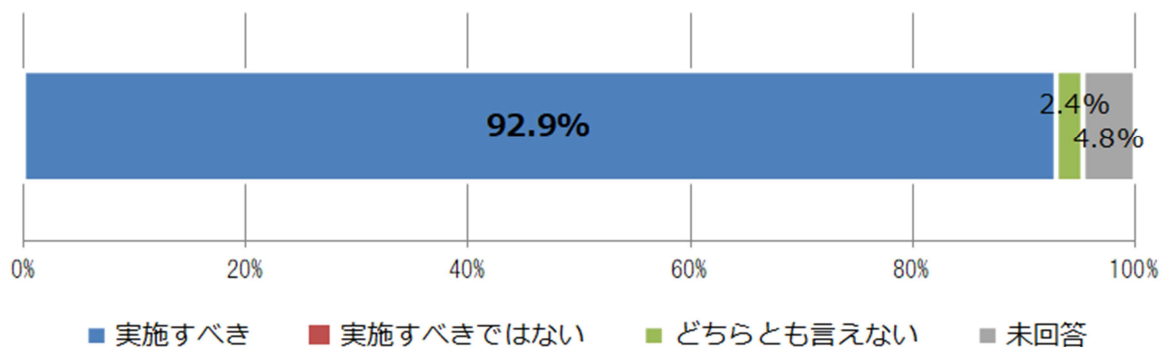
Q7 お子さんと一緒に公共交通を利用することがありますか



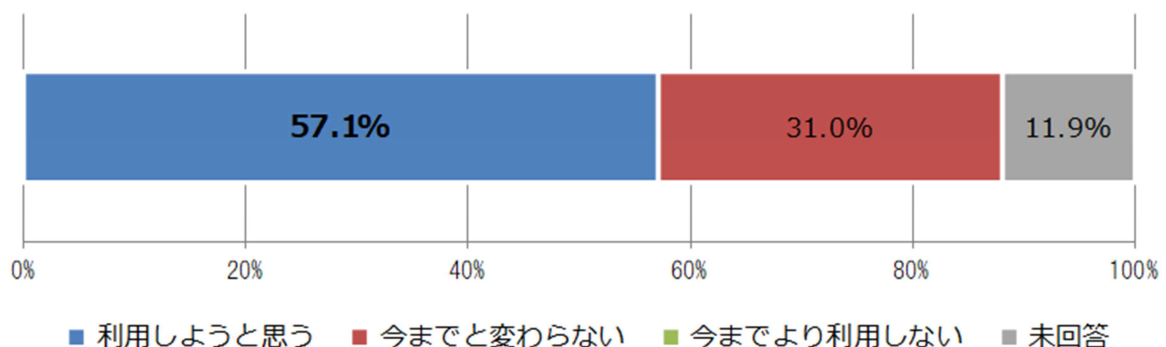
Q8 「公共交通乗り方教室」は、お子さんの社会学習に役立つと思いますか



Q9 このような取組みを他の学年や他校でも実施すべきだと思いますか



Q10 配付した資料を見て、お子さんと一緒に、これまで以上に公共交通を利用してみたいと思いますか



Q11 自由意見（公共交通乗り方教室、鴨川市の公共交通についてなど）

- 公共交通機関の乗り方について学校で教えて下さることはありがたいと思います。ありがとうございます。
- あまり利用する機会ありませんが、子供と時間を作って利用したいなと思いました。
- 鴨川の環境的に車利用が多いため、このような教室で指導いただけるのは本当に大切に必要だと思います。ありがとうございました。
- 鴨川市は公共交通については弱者だと思います。子供達は幼い頃から慣れていないので、教えて下さってありがとうございます。登下校時、スクールバスがあれば安全に遅刻も少なくなるのではないかと思います。正直申し上げると鴨川市は子供に関する事にお金をかけてほしいです。
- 移動は自家用車がほとんどのため、公共交通の利用は年に1~2回です。乗り方教室楽しかったそうで、電車に乗りたいと話をしていました。機会をみて利用しようと思います。ありがとうございました。
- 経験させてあげたいなと思いつつ、なかなかできなかつたので学校でやってもらうととてもありがたいです。
- 公共交通を利用する機会はあまりありませんが、乗り方など教えて頂ける事は子供にとって勉強になると思います。
- 電車やバスの本数の関係で、利用頻度が制限されますが、機会を見つけて積極的に利用したいと思います。
- どうしても車を利用しがちですが、今後、勉強のためにも、バスや電車 etc、一緒に楽しみながら使っていきたいと思います。皆と助け合って支え合っていくこと、たくさん学んでいってほしいと思いました。
- 公共交通の乗り方は、家族が教えても良いのではと思いましたが、鴨川市内は自家用車で行った方が早いと思ってしまい、利用する機会が少なく教える機会もなかなかないので、この機会に教えてもらい良いと思いました。
- 鴨川は自家用車の移動が多く、普段あまり公共交通を利用することはありません。学校で今回のような乗り方教室を実施していただけると、子どもの経験も増え“乗ってみたい”という興味・感心も高まります。ありがとうございました。
- たまにですが、電車やバスに乗るとよろこびます。正しい乗り方を学んで役立ててほしいです。
- 公共交通を利用した際の乗り方、マナーなど知ることができて良かったようです。機会がある時に実践できたらと思います。ありがとうございました。
- 鴨川では本数も少なく(自分の)車で移動してしまうことの方が多く、利用する事もほとんどないため、旅行などの時にあえて乗るようなプランにしたりしています。これから生活するうえで、大人になってわからない事のないよう、学校で行ってけると良いと思います。電車もやってほしいです。
- 車で移動することが多いですが、帰省の際は、公共交通機関を利用します。乗り方やマナーなど伝えてはいますが、仲間と一緒に考えながら体験し、学んでもらえるよりも身に付きやすいと思うので、学校でこういった機会があるのはありがたいです。
- 鴨川は車社会なのでバスも電車も乗る機会がほぼないと思います。実家へ行った際は電車で出かけるようにし、乗る経験をさせています。基礎的なマナーを教えて頂くと良いのかなと思います。
- こういう時間をつくっていただきありがとうございます。とても楽しかったようで帰宅後にも色々話してくれました。
- 車での移動がメインで全く利用しないので、勉強の一環として利用してみようと思う。都内などタクシー・バス・電車を利用する機会がないので利用してみようと思わない限り、鴨川ではむしろかしいと思う。
- 鴨川だとなかなか公共交通を使う事が少ないので体験できて良かったです。
- たまに使わせて頂いていますが、もっと公共の交通を使っていきたいと思いました。ありがとうございます。
- 貴重な経験をありがとうございました。

鴨川市地域公共交通計画策定業務について

実施概要

(1) 概要

鴨川市では、令和4年3月に策定した本市公共交通施策の指針となる地域公共交通計画が令和8年度をもって計画期間の終了を迎えることから、公共交通活性化及び再生に関する法律を踏まえ、公共交通の効果的な運用について基本方針や目標、目標を達成するための具体的な施策等を反映した、令和9年度を初年度とする次期地域公共交通計画を策定する。

(2) 業務内容

① 利用実態等の課題整理・分析

- ◆各種統計データ等に基づく地域現状の整理
- ◆地域公共交通の現状整理・分析

② 市民や利用者等の意向把握調査

- ◆市民アンケート、チョイソコかもがわアンケート
- ◆交通事業者ヒアリング

③ 基本方針、基本目標の設定

- ◆公共交通ネットワークのあり方・方向性のとりまとめ
- ◆公共交通の運営・運行体制の方針のとりまとめ

④ 目標を達成するために行う事業及びその実施主体等の立案

- ◆事業内容、実施主体、事業スケジュールの検討
- ◆交通計画の推進体制、評価方法の設定

⑤ パブリックコメントの実施

- ◆事務局での閲覧及び市ホームページでの閲覧・意見募集

⑥ 交通計画の策定

- ◆計画書の製本、市ホームページでの公表

(3) 実施方法

コンサルタント業者へ交通計画策定に係る支援業務を委託する。

(4) 業務スケジュール

令和8年度												
取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 利用実態等の課題整理・分析			←→									
2. 市民や利用者等の意向把握調査			←→									
3. 基本方針、基本目標の設定					←→							
4. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体等の立案							←→					
5. パブリックコメントの実施											←→	
6. 地域公共交通計画の策定												←→
地域公共交通会議		★			★		★	◆		★		★
		5月29日 第1回地域公共交通会議 ・業務概要 ・全体スケジュール			8月中下旬 第2回地域公共交通会議 ・利用実態等の課題整理・分析 ・市民や利用者等の意向把握調査 (アンケート結果について)		10月下旬頃 第3回地域公共交通会議 ・基本方針、基本目標の設定 ・地域公共交通計画(素案)			1月下旬 第4回地域公共交通会議 ・目標を達成するために行う事業及びその実施主体等の立案 ・地域公共交通計画(原案)		3月上旬 第5回地域公共交通会議 ・地域公共交通計画(案)